

令和5年

松前町議会
決算審査特別委員会会議録

自 令和5年 9月 6日

至 令和5年 9月 7日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会決算審査特別委員会委員長 梶谷 康 介

令和5年 9月 6日（水曜日）第1号

松前町議会決算審査特別委員会（第1号）

令和5年 9月 6日（火曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 令和4年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 令和4年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 令和4年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 令和4年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 令和4年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（9名）

委員 長	梶 谷 康 介 君	副 委 員 長	飯 田 幸 仁 君
委 員	齋 木 良 太 君	委 員	勇 谷 鷹 宇 君
委 員	三 浦 昭 雄 君	委 員	沼 山 雄 平 君
委 員	福 原 英 夫 君	委 員	斉 藤 勝 君
委 員	堺 繁 光 君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議 長 伊 藤 幸 司 君

◎出席説明員

町 長 石 山 英 雄 君	副 町 長 若 佐 智 弘 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長	総務課長補佐兼選挙管理委員会事務局書記次長
尾 坂 一 範 君	斉 藤 明 君
総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局選挙係長	総務課危機対策係長 鍋 谷 悟 君
笹 野 菜 月 君	総務課管財係長 小野寺 伸 夫 君
政策財政課長 五十嵐 愛 之 君	政策財政課参事 佐 藤 隆 信 君
政策財政課情報調整係長 平 田 昭 浩 君	政策財政課長補佐兼政策推進係長 佐 藤 朋 英 君
政策財政課財政係長 工 藤 拓 也 君	税務課長兼会計管理者兼出納室長
税務課長補佐兼課税係長兼出納室次長	斉 藤 浩 君
松 矢 龍 雄 君	税務課納税係長 鍋 谷 利 彦 君
保健福祉課長兼清部保育所長 堀 川 昭 彦 君	保健福祉課長補佐 佐々木 弘 幸 君
保健福祉課長補佐 鈴木 美奈子 君	保健福祉課長補佐 松 村 陽 子 君
保健福祉課健康推進係長 山 田 穂 君	保健福祉課介護保険係長 槻 館 竜 棟 君
保健福祉課介護保険係長 佐 藤 幸 子 君	保健福祉課福祉係長 布 川 富 江 君
町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長	町民課長補佐兼大島・小島・大沢各支所次長
岩 城 広 紀 君	吉 田 絹 子 君

町民課生活環境係長 可 香 靖 君
 町民課国保医療給付係長 畑 山 貴 乃 君
 水産課長補佐 岩 島 朋 也 君
 商工観光課長 田 中 建 一 君
 商工観光課長補佐兼商工観光係長
 佐 藤 佳 智 君
 建設水道課長補佐兼建築係長
 高 橋 博 君
 大島支所次長兼小島支所次長兼大沢支所町民窓口係長
 皆 月 真 一 君
 病院事務局次長 斉 藤 広 文 君
 病院事務局経理担当係長 小野寺 恵 子 君
 教 育 長 宮 島 武 司 君
 学校教育課長補佐兼学校給食センター次長
 小 平 裕 一 君
 学校教育課総務係長 木 村 竜 哉 君
 文化社会教育課長 高 橋 光 二 君
 文化社会教育課生涯学習係長 佐々木 健 一 君
 監 査 委 員 藤 崎 秀 人 君
 議会事務局次長兼監査委員事務局次長
 鍋 島 孝 明 君

町民課町民窓口係長 阿 部 美 香 君
 水産課長兼水産センター所長 渡 辺 孝 行 君
 農林畜産課長兼肉牛改良センター所長兼農業委員会事務局長
 福 井 純 一 君
 商工観光課公園係長 松 浦 慎 也 君
 建設水道課長 横 山 義 和 君
 建設水道課長補佐兼水道係長 五十嵐 範 明 君
 建設水道課土木係長 河 野 光 治 君
 清部保育所次長 村 井 真由美 君
 病院事務局次長 白 川 義 則 君
 病院事務局管理係長 佐々木 俊 典 君
 病院事務局医事係長 小山内 瞳 君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 高 橋 潤一郎 君
 学校教育課学校教育係長 佐々木 恵 一 君
 学校給食センター学校給食係長 竹 優香子 君
 文化社会教育課長補佐 熊 谷 直 実 君
 文化社会教育課文化財係長 佐 藤 雄 生 君
 監 査 委 員 近 江 武 君
 議会事務局次長兼総務課係長兼監査委員事務局次長兼監査係長
 佐 藤 巧 君

◎職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局次長 鍋 島 孝 明 君
 議会事務局主任 三 上 大 輔 君

議会事務局次長 佐 藤 巧 君

(開会 午後 0時59分)

○梶谷委員長 ご苦勞様です。

一言ご挨拶申し上げます。本日、決算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りましたことを厚く御礼申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

令和5年松前町議会第3回定例会において、地方自治法第98条第1項の検査権を付与して、本特別委員会に審査を付託されました、認定第1号から認定第6号まで6件を一括議題とします。

審査方法についてお諮り致します。

既に定例会において概要説明がありましたが、更に細部に渡る説明資料を配布しておりますのでご了承願います。認定第1号については、歳出各款ごとに質疑をし、続いて歳入各款ごとの質疑の後、総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。

また、認定第2号から認定第6号については、それぞれ一括質疑を行い、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○梶谷委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第6号までの6件の審査は、ただ今お諮りのとおり行うことに決定しました。

これより認定第1号について審査を行います。

始めに、歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 議会費に関する質疑はこの程度に留め、2款総務費に関する質疑を行います。

福原委員

○福原委員 少し質疑させてください。4年ぶりに決算委員会で質問するもんですから、胸がドキドキしております。若干足も震えております。まず、質問させてください。

まず、67ページの2款地域振興費8節の業務委託料。この委託料の内訳、予算書見てもそんなにはっきりわかんなかったもんですから、ちょっとこのところ、どのようなことで決算の数字並んだのか。

それと、次に旅費の移住定住事業、旅費が入ってますけど、そんなに見えないなあ、動いている様子があんまり見えなかったもんですから、事業内容もうちょっと教えてほしいなど。まずは1点目。

その次、67ページのふるさと応援寄附金、このことについてもお聞きしたいと思います。

それと、67ページの18節負担金及び交付金、このことで地域公共交通計画策定負担金、企業連携松前町策定計画負担金、これの計画ができあがったのであれば、もう配布してたのかなあと思うんですけど、僕はちょっと見てなかったもんですから、どのように仕上がったのか、それをお願い致します。

○梶谷委員長 平田係長。

○平田係長 ふるさと納税の松前応援寄附金受入特産物取扱委託料の関係について、ご説明致します。

これにつきましては、委託業者が昨年度はJTBとスケールアップ2社がありまして、そこで寄附者からの返礼品、申し込まれたものを業者が各事業者に発注しまして、その経費を委託業者に払うもので、それにつきましては、記載のとおり1千988万4千864円となっております。以上です。

○梶谷委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 地域公共交通計画策定負担金と企業連携松前町策定計画の負担金について、答弁致します。

地域公共交通の計画につきましては、令和4年度では調査にかかる委託をしております、計画につきましては令和5年度で策定しているところであります。

企業連携松前町策定計画につきましては、令和4年度で総合計画の後期、それからスマートシュリンクSXの計画、それからDX推進計画、SDGsのチャレンジアクション、この四つの計画を策定致しまして、冊子版を議員の皆さんには配布しております、4月に配布しております。

それともう1点、移住定住の旅費につきまして。こちらにつきましては、予算では7万7千円計上しておりましたが、これは北海道移住促進協議会の総会ですとか、そういうふうなものに出席するための旅費として計上しておりましたが、コロナの影響によりまして会議が書面開催やWeb開催となったため、旅費は発生しなくなりまして、全額減額補正しております。以上です。

○梶谷委員長 工藤係長。

○工藤係長 地域振興費の委託料の内訳ってことで、その他15件の内訳だと思います。決算書出るものが、金額大きいものが出てくるもので、ちょっとわかりづらくて申し訳ありません。

内訳としましては、パートナーシップランドの管理で、それぞれ消防設備の点検委託料ですとか、電気保安業務委託料ですとか、そういった、ふれあい交流センターの管理の同様の消防設備の点検委託料ですとか、そういう細々したものが含まれておりますので、予算書を見ていただければわかると思うんですけど、そのような中身となっております。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 質問のポイントは、令和5年に地域移住定住アドバイザーに委託料の560万円計上されております。それで、松前の最初の事業の展開っていうのは、清部の地区に移住定住のための住まいを改修したり、ずっと来たものですから、移住定住事業が頓挫してしまったのかなっていう危惧があったものから。そういうことではないですね。

それともう1点、以前、ここに出てないものから、移住定住アドバイザーに結構な金額が計上してたんではないでしょうか。そのようなこと記憶ないでしょうか。そんなこともあったものから、私の記憶が間違っていれば謝りますけれども、そういう記憶があったものから、質問した。

それと、ふるさと松前応援寄附金、この特産の関係で、求めた考え方はですね、22年度版ふるさと納税寄附額、この北海道で一番多かったのは森町、22億3千万。松前町は渡島、檜山を入れて下から3番目。私は努力していないとは言わないけれども、こんなに格差のある、そして一番重要財源として柱の一つに加えなければならない事業が、なぜ松前町は22年が4千315万円の数字だったのか。それが不思議だったものから、松前町の現状を聞いたかったわけでございます。

その次に、今、斉藤委員からもちょっと指導がありましたけど、まずそういう対比しないと、私は質疑できないなあというふうな主義なものですから、失礼があったら訂正して

ください、指示してください。

それと、先ほど言ったように財源の柱として大きいかなあと思うんですから、これにどのように次年度は、令和5年度はもう計上されてますから。そして、予算査定が12月1月で行われますから、その時にどういう考えで今プログラムをつくっているのかなあという気持ちをお聞きしたかったわけでございます。その気持ちが政策の中に反映されるように、私達も私自身も応援したいもんだなと思ってますので、ちょっとそここのところを。

それと、以前町長が、地方公共計画というのは、ちょっとすれば負担が多くなるよというふうなことも言われてたもんですからね。私とすれば、こここのところをどういうふうに進める、計画をつくって進めるのかという興味があったんです。それで、令和4年度は踏査だけだというふうなことをお聞きしましたんで、それはそれでよしとしますけれども、そうすると次年度は具体的な方策をプランニングするということでもよろしいでしょうか。そのことを確認させてください。

それと、企業連携の松前町策定計画負担金、先ほど話を、答弁を聞く時、あれ、ちょっと企業連携のことで策定してたのかなあっていうことと、ちょっと違うような感じしたもんですからね。それが柱だということであれば、私は納得します。先ほどの説明資料は、まとめた資料は渡してますよっていうことであれば、それでいいんですけども、本来はこのタイトルであれば企業連携松前町策定計画等負担金、企業連携ですから。そここのところがちょっとポイントが見えなかったもんですから質問しました。具体的に答弁願います。

○梶谷委員長 平田係長。
○平田係長 ふるさと納税の昨年度の結果が公表されたということで、私もその順番見ながら、森が一番で、うちは北海道内で221番だと思います。

それで、なぜそんなに違うのかという、まず1点目のことを言いますと、返礼品で核になるものというのがあります。全国的に見ても、やはり海産物は人気があります。それとお米やお肉、海産物の中でもホタテ、イクラ、この辺がかなり売れてると。森の話、私今年ではないんですけど、一昨年聞いたんですけども、確か一昨年24億だって私聞いてました、その時は。その時は9割がイクラ、鮭、大きい会社があるもんですから、そこが商品を出して大きくなると。地元のものがその内の1割という形だそうです。

話は松前町の中に戻しますが、どうしてもうちらも困ってる点が1点あります。例えばウニ、非常にやはり主力商品です、松前町では。ただ生産の数量ですね、非常に少ないという現状があります。ですから、業者の方に言ってまだ売れる、まだ売れるって言うんですけど、今年もかなり早い時期に受付をストップした関係があります。

それと、マグロなども同じです。昨年は、11月いっぱいまでマグロの品物がなくなったという店が2店あります。そういうのもありまして、ものを抱いてないってことで、売りたいんですけど、ものを売れないという形があります。

大きな商品がほとんどないものですから非常に私達も歯がゆい気持ちで、業者の方にはいろいろやってみないかっていうことで、ご提案なり話はするんですけども、なかなか進んでいかないのが現状です。

それで、5年度の予算の時にもどれぐらい伸びるのかということを考えまして、ある1点のものが大きく伸びるってことは、今のところは考えられないだろうということなんですけども、今年度も寄附を募るサイト二つほど増やしました。それで1千万ほど増えるんじゃないかということで、昨年予算よりも1千万増やした4千万で現在計上しております。ただ、おそらくそれを超えると思いますので、今後補正予算で増額したいなと考えております。

そういうことで、どうしても森との違いは、返礼品になりうる商品がどうしても少ないというのが現状ですので、ご理解願いたいと思います。以上です。

○梶谷委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 ちょっと質疑の順序前後しますが、まず地域公共交通の計画につきまして、先ほどの説明、ちょっと不足しておりましたので。4年度で調査を実施しまして、その調査内容を反映した計画を現在策定中でありまして、この9月に松前町地域公共交通活性化協議会という会議を開催しまして、そこで成案化していきたいと考えております。

続きまして、企業連携松前町策定計画等負担金につきましては、説明資料の33ページに記載しておりますが、この事業名として企業連携という言葉がありますが、企業との連携ということで計画を作成するという、企業と連携して計画を策定するということでありまして、東急不動産との地域活性化に関する協定に基づいて、先ほど言いました総合計画の後期計画、スマートシュリンクSXビジョン、DX推進計画、SDGsチャレンジアクションを東急不動産と連携して作成したという意味合いであります。

続きまして、移住につきまして、アドバイザーのものにつきましては、平成28年だったと思います、金額は覚えていないんですが、この段階でアドバイザーの方をお願いしまして、移住推進計画を作成しておりまして、それに基づいて事業を進めてきたところであります。

移住に関する内容につきましては、課長の方から。

○梶谷委員長 五十嵐課長。

○五十嵐課長 それでは、福原委員の移住定住の事業について、今までの考え方とか、これからの考え方について、私の方から答弁させていただきます。

移住定住を進めることで人口減少の緩和と、定住化を図っていくために、平成29年度から、委員ご承知のとおり清部の教職員住宅を活用して、ちょこっと暮らしの受け入れをしてきたところでございます。

今まで、令和2年度までには15組、25名の受入実績があったところでありますが、その多くが高齢者でありました。人口減少や少子化に歯止めをかけるためには、生産年齢人口の確保が重要であることから、今後はスマートシュリンクSXビジョンやRE100松前再エネ地発地消転換事業や、再エネに関連した新たな雇用の場の確保、移住定住に関わる賃貸の住宅の確保などを考えつつ、これから移住定住増加を図っていこうとしているところであります。以上です。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 4年ぶりなもんですからね、4年間の質問が溜まってございまして、まあ、それは勘弁してもらいたいなど。ちょっといろいろ飛んでしまうかもしれませんが、勘弁してください。

私は、どうしてもこの決算の時に次年度どう考えて進めるのかっていうことが、一番大きかったもんですから。それで、NHKでは毎週火曜日、12時20分から移住定住について、いろんな番組で移住定住がいいよいいよと、やってるよっていうことが出るもんですから、松前町が、先ほど課長言ったように29年からやって、結果としては寂しい結果だという評価をさしてください。

やはり、松前町の大きなまちづくり、コミュニティづくりの柱になるべき仕事だと思ってたもんですから、期待感がものすごく大きかったわけでございます。答弁はよろしいですけども、やはりそれぐらい重要な課題であり、事業だったと。事業が、この課題を解決できる大きい事業だったということも思っていました。

それとふるさと納税も、今回函館市が22年が約12億だったのが、100億まで伸ばすっていうフレーズで大泉市長が打ち出しました。何て言うんでしょうかね、品物があるとかないとかっていうことではなく、うちの町をしたら、まず1億頑張ってみようや、2億頑張ってみようやという意気込みが聞きたかったわけでございます。そして、そのためにその資源がないっていうのであれば、ないなりに漁業者の人、その他産業の人とコミュニケーションとってると思いますよ、もっと深くやって、やはり100億もふるさと納税で頑張るべやって言ってる函館市であれば、22億も頑張ってる稼いでいる森町もあれば、やはり柱にしたいんだけど、なれないよね。そんなことで、これも答弁いいですけど、まず頑張ってください。

それと、先ほどの18節の公共交通、大きいお金、スクールバスであり幼稚園バスであり、保育所バスであり、約8千万ぐらいのお金が投じてます。どうこれを減額して、事務見直しをして、そしてそのお金を福祉であり、産業育成でありに回すかっていう視点が大事だったもんですから。ただ策定するだけではなく、そういう視点を持ってもらいたかったっていうことで質問しました。これも答弁いいです、頑張ってください。質問終わります。

○梶谷委員長 途中でですけど、委員の皆さんにお願いがあります。あらかじめ、自分が質問しようとする項目が複数以上ある場合には、あらかじめ1番、2番、3番というような形で項目を提示していただければありがたい。答弁側でも準備がありますので、ご協力をお願いします。

他にありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 決算書68ページ、1項5目18節笑顔づくり推進事業についてでございます。説明資料は33ページ。この事業、既に16団体に交付したということでございます。松前町のホームページにもこの16団体の詳細、採択されたっていうことが既に提示してございます。まちづくり事業が5団体、そしてものづくりが3団体、あとは資格取得ということでございますが、この中に、まちづくり事業の中に商工会青年部婚活プロジェクトっていうものがございます。この事業に関して、知ってる限りの情報をいただきたいと思えます。

○梶谷委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 ただ今沼山委員からご質問ありました、商工会青年部の婚活プロジェクトについて、内容をご説明致します。

これは、松前商工会青年部がイベントとして、婚活イベントとして、松前町内に在住する未婚の成人男性及び松前町外に在住する未婚成人女性を対象に、出会いのきっかけづくりとして婚活パーティーを実施しました。

函館から女性の応募が3名あり、松前町からは男性の応募が9名ありましたが、コロナ禍ということもあり、参加人数を制限し、男性は最終的に6名の参加ということになりました。結果についてはちょっと把握はしておりませんでしたので。

○梶谷委員長 沼山委員。

○沼山委員 ちょっと期待をして聞かさせていただきました。これは、やはり追跡していただきたいなと思えます。松前にお嫁に来てくださる方を激励したいという意味からも、ぜひこれ追跡の方お願いしたいと思っています。

この事業に関しては、やはりまちづくりは人づくりということで、人材の発掘ということが一つのテーマだと思います。そうした意味では、この様々な事業を通して人が育った

か否か、人材を見つけたか否かっていうことが大きな視点だと思いますので、担当課においても、こうした考え方、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○梶谷委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 人材の育成等でございます。資格取得という事業区分を設けまして、こちらについては多くが車輻系の免許の取得が多く、過半数くらいを占めておりますが、こちらの取得によりまして地元で働くということには繋がっておりまして、勤め先の事業の拡大ということにも繋がっております。

まちづくりやものづくりに関しての人材というところでは、人材というより団体の行動力はついてきたのかなあというふうには、個人というよりも団体、申請団体の方では行動力が出てきたよなあというふうには感じております。

今後ともこういうふうな形で支援して、町民の皆さんが自分の力で何かものやってみようということを手助けしていきたいと思っております。以上です。

○梶谷委員長 他に。

齊藤委員。

○齊藤委員 たった1点、簡単に聞かしてください。総務の旅費に関連してです。去年あたりから今年、コロナの関係が大分解けてまいりまして、最近の東京や札幌の宿泊費、松前町で決めている宿泊費が間に合わないっていう現実がありますね。

例えば、土日だとか祝日の札幌の宿泊、ビジネスホテルでも2万円が最低のラインですね。東京なんてのは3万円、5万円が普通ですよ。この旅費は、特に町長や副町長や、あるいは議会では議長が出かけるわけです。町のためにやる人の旅費を自ら負担するものが出てくるなんてことは、大変な間違いだと思います。この点について、どう受けておりますか、総務課長、答弁願います。

○梶谷委員長 総務課長。

○尾坂課長 齊藤委員おっしゃるとおりで、現行の宿泊料については定額支給としているため、今齊藤委員おっしゃったとおり、実際の宿泊費と支給額が大きく乖離するケースも想定され、また、実際にそのような状況です。

例えば、札幌市のポールスター札幌が満室で宿泊できない場合は、民間のホテルに宿泊するというふうな形になるんですが、同じく物価高騰やインバウンドの影響によりまして、民間のホテルの宿泊料が高額となっている状況で、支給額では宿泊できないというような状況であります。

このような状況で国家公務員の場合も、我々と同様に定額支給というふうなことになっておりまして、財務省の方で実勢価格との乖離を是正するため、今現在現行の定額方式を維持するかどうかや、実費支給に切り替える案も一つに挙げて、この秋に見直しの方向性をまとめて、来年2024年の通常国会へ改正法案の提出を目指して、仮に実費支給に切り替えた場合、青天井にならないような仕組み、限度額の設定の導入も視野に入れまして、国の方で今現在検討しているというふうなことを聞いております。

当町においては、国の動向を見極めながら、国と同様な制度を検討してまいりますが、実際の宿泊費が支給額で不足にならないよう制度にしなければならないと考えておりますので、ご理解お願い致します。

○梶谷委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 課長、国の動向が決まらなければなかなか町としてもできないと。そうすればそれまでは、不足分は自己負担で出張してくださいってということになると思うんですよ。そんなことをさせて、本当いい陳情なり、いい働きができると思いません。

だから私は、少なくとも札幌とか東京特定しててもいいですからね、主に行く場所だけは特定して、不足した分を補ってやるとか、こういうようなことを考えなければ、国の決定を待つてば、まだ1年ぐらいかかるかもしれません。その間、そうすれば支給される旅費よりも、旅費では泊まれないわけですからね、結局自分で負担しなければならない。こういうことになりますので、国の動向が決まるという、あと1年ぐらいかかると思うんですよ。それまでの対応は何とか方法はないのかということをお断りしてほしいんですが、これは総務課長よりも副町長の方がいいのかもしれませんが、委員長お願いします。

○梶谷委員長 副町長。

○若佐副町長 全く斉藤委員おっしゃるとおりで、町長はじめ私ども、議会の議員の皆さんもそうですけれど、職員自体がやはり宿泊費が足りないということがございますので、今ちょっと、内部でいろいろ特別支給の宿泊料とか旅費っていうのがありますので、この辺の運用ができるのか。

ただ、上限を設定するだけではなくて、本当にその時期混んで、そういうビジネスホテルとかもいっぱいなのか。実態を把握しながら、その辺のところは考えていかないと、むやみに上限を上げる、実費負担でやると、それがどういうところを選んで泊まったのかってということも、やはり不公平感を持たれないような、そういうところにも意を配しながら、できるだけ早くそういう個人負担がなくなるような対応を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○梶谷委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 これは、なんぼ副町長でもご理解できないんですよ。実態を把握するってどういうことなのかわかりませんが、私は、札幌であるビジネスホテルが普段は6千円ぐらいのやつが、土日の前になれば1万9千800円ですよ。私実際に調べてみたんですよ、これが実態なんですよ。

だから、今あなたが言うように、改定されるまでの間は、何とか規則なり条例なりを曲げて判断しててもいいですから、実際に出張して、町のために出張していくという人がこういう自分で金を出さなきゃならないっていうのは、私はおかしい、直ちにやるべきだと思いますが、どうですか。

○梶谷委員長 副町長。

○若佐副町長 全くおっしゃるとおりでございますが、ただ、条例等を曲げるわけにはいかないのです、ご容赦いただきたいと思っております。

私の申し上げた実態っていうのは、例えば今年の7月8月、全く斉藤委員おっしゃるとおりですね、とんでもない、2万5千円とか、私の聞いたところでは2万5千円ぐらいで2段ベッドというところもあったくらいでございます。

ですから、ただ、今年は例えば札幌で高校総体があったとか、インバウンドがまた復活し始めたとか、その時期、タイミングによっても季節によってもこれまた違うかと思っております。そして、例えば札幌の場合ですと、雪祭りの頃になると自ずと、これはもう宿泊施設が大変になります。そういうところで宿泊料も変わってまいりますので、斉藤委員おっしゃったように、私どもも職員の皆さんにそういう無理な負担はさしたくないと考えておりますので、その辺の運用を、適正な運用で、そしてまた公平感があるそういう取り扱いを考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解、ぜひお願い致します。

○梶谷委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 とってつけたようなお断りはいたしません、ね。あなたが今言うように、運用ができるような方法も、みんないるんだから、頭いいのいるんだから考えて、自分で

負担することがないように充分心掛けるように要請して質問終わります、答弁はいりません。

○梶谷委員長 他に。

2款総務費ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留めます。3款民生費に関する質疑を行います。

説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

(休憩 午後 1時41分)

(再開 午後 1時42分)

○梶谷委員長 再開します。

3款民生費に関する質疑を行います。

沼山委員。

○沼山委員 決算書75ページ、1項1目19節福祉灯油助成事業について、お聞きします。説明資料は40ページです。

今回、昨年もちよっと聞かさせていただきましたが、ひとり親世帯12世帯に対して2件ということでございます。昨年は12件中1件っていうことでございました。それで私これはどういうことかと聞いたところ、担当の方からはですね、遺族年金や児童扶養手当等含めて世帯の収入が90万を超えると対象にならないということでございました。

今、こうした条例があるっていうのは充分承知していますが、今現在社会は物価高騰で、ただでさえも経済的な負担がのしかかっています。そうした意味では、こうしたこの90万っていう限度が今の時代にあっているのかどうなのか、担当者の考え方をお聞きしたいと思います。

○梶谷委員長 堀川課長。

○堀川課長 ただ今、沼山委員の方から福祉灯油の支給対象者の中で、これは高齢者、ひとり親、障がい者に対して基準を設けて支給しているところでございます。今は交付金としまして、北海道の方のお金も一部もらいながら実施しているところでございます。

それで、要件の中で、遺族年金、障害年金も含めて、これを収入と見なして90万というラインを引いてきているところです。この制度につきましては、当初、道の補助の事業から始まって、一部途中では町の、松前町の単独事業として、余所の町がやってないなかでも松前町だけ、この事業を実施してきたという経緯もございます。その段階では、予算の範囲内で支給していくということで、いろんな状況を踏まえて、収入90万というような枠をつくっているところでございます。

おそらく沼山委員ご心配してるとおり、昨今の物価高ですとか、いろんな状況下で一人でも多く、言葉あれですけど弱者と言われるような方々にできればということだと思います。いろんな状況踏まえて、今後も時代と状況変わっていく中で、この90万というのが適正かどうかとも合わせまして、その都度都度の状況下を見ながら検証していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○梶谷委員長 沼山委員。

○沼山委員 ぜひですね、これは考えていただきたいと思います。このままですと、弱者にとっては非常に冷たい仕組みとなりつつあります。そうした意味では、誰一人置き去り

にしないってということと、反対の方向に向かいつつあるので、ぜひここは90万というラインが妥当かどうかなのか、ぜひ検討していただきたいと思います。

○梶谷委員長 堀川課長。

○堀川課長 沼山委員が心配されて、申し述べてることは重々、私も同じようなことを感じてございますので、大変恐縮なんですけど、先ほど言ったようにいろんなその時々の状況、これは条例で制定してございますので、その時だけの判断ではなく、長い将来を見越した中での基準額が適正かどうかというようなことも踏まえて、検証させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○梶谷委員長 他に。

3款民生費に関する質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

4款ございませんか。

沼山委員。

○沼山委員 決算書81ページ、1項3目12節予防費検診委託料、説明資料51ページです。この中で、検診科目の中でエキノコックス症検査とピロリ菌検査、それぞれの陽性率と言いますか、を教えてくださいたいと思います。

○梶谷委員長 鈴木課長補佐。

○鈴木課長補佐 ただ今ご質問ありました、エキノコックス症検査の方の、まず陽性率なんですけども、毎年ってということではなくて、擬陽性、陽性の疑いがある、または陽性っていう方が数年にお一人程度の状況で出ております。ただ、これもその時、その年その年ですので、何年も、5年も6年も全く陽性者が出ない時もございますので、ちょっと率としては、申し訳ございません、出していませんでした。

ピロリ菌についてですが、申し訳ありません、ピロリ菌の陽性率、ちょっと今確認してからお答えしたいと思います。

○梶谷委員長 沼山委員。

○沼山委員 すみません、エキノコックスに関しては、数年に1名程度ということで極めて低いということだったと思います。ピロリ菌に関しては、今現状は手持ちがないということなので、後で伺ってもいいです。

ただですね、このピロリ菌検査なんですけど、近年このピロリ菌検査と除菌によってこの10年で10%程度胃がんが減ったというようなデータが出ているようですので、ぜひこれからもこのピロリ菌検査、そして検査で陽性になった方には、ぜひ除菌の進めをお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○梶谷委員長 堀川課長。

○堀川課長 申し訳ございません、ピロリ菌検査の数字については後ほどということで、大変申し訳なく思っております。

それで、今沼山委員おっしゃったように、予防医療として、しっかりこの検査ってのは重要なものですので、委員おっしゃるとおり、今後も一人でも事前に健康管理しながら予防をきちっとしていくということで取り組んで行きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○梶谷委員長 他にありませんか。

福原委員。

○福原委員 ページ81の予防費の委託料の不用額、すごく大きいもんですからね。その原因をお聞かせください。

それと、ページ82ページの14節工事請負費、火葬炉の内部修繕ですか、506万なんですけども、すごく火葬炉の方が修繕修繕ですときてましたんでね。将来的に私もいずれはあすこで焼かれる身分になるもんですからね。やはり、整備が課題になってくるんでないかなと思ったもんですから、この2点、まずご答弁願います。

○梶谷委員長 1点目、堀川課長。

○堀川課長 ただ今、福原委員からご質問もありました予防費の不用額でございます。81ページ、金額にして957万7千600円の案件だと思います。

決算書中備考欄にありますとおり、委託料については複数の業務が実施しているところでございます。その中で、どうしても補正予算で対応しきれないような業務がございまして、このような不用額が出ているというところでございます。

中で例を、大きな額の例を申しますと、例えば新型コロナワクチンの接種委託料につきましても、不用額344万ということになってございます。これは、ご存じのとおり春秋接種に対応する予算でございまして、年度またいで実施してきているようなことで、予算の執行上こういうような不用額になってきているというのが、一つございます。

その他に、そのワクチン接種のクーポン券の作成委託等もこの中に入っております。これは、当初外注してやろうということで予算計上させていただきましたけれども、今言った国の方針等々が急遽変わっていく中で間に合わず、我々が独自で接種券の作成したことで、126万、全額ゼロ執行ということで、自前でやった経緯もございます。

その他には、子宮頸がんワクチン、これは令和4年度から今まで、いろんな係争等が国内でございまして、実際にワクチン接種の対象者に勧奨しないようにという国の、厚労省の通知がございました。ただし、令和4年度からそれを正式に厚労省通知として勧奨を始めて、なおかつ今まで受けられなかった方のために、要は空白の4年5年分の方々に拡大して接種するというので、年度末まで予算を保留していた経緯がございまして、それが約200万というようなことが、大きなこの900万のうちの内訳となっております。

その他、各種接種委託料、検診委託料でそれぞれ残が出て、積み重なってというような状況になってございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○梶谷委員長 2点目、岩城課長。

○岩城課長 ただ今、福原委員からご質問ありました、火葬場の火葬炉の排気筒内部改装工事請負費ということで、506万の決算になっております。

委員ご心配のとおり、火葬場の施設もだんだん古くなってきております。今回のこの工事につきましては、火葬炉1号、2号と2炉あります。そのうちの2号炉の方が火葬炉の煙突内の弁が、これの剥離が確認されて、それで今回令和4年度で改修工事をしたわけです。

もう1炉については、まだ大丈夫だということで、通常毎年保守点検委託をしてる業者とその辺の火葬炉の関係、施設の関係については報告を受けておりますので、当面今の火葬炉については5年程度は大丈夫であろうと。ただ、それ以降については建て替えも含めて、改修も含めて、今後財政面の部分でも協議しながら検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解願ひたいと思っております。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 1点目の関係、私はそういう接種券の職員で頑張ってたというふうな、配布したよってということが、ちょっと認識してなかったもんですから、申し訳ない。

ただ、いろんな検診活動に努力してるんですよ、保健師さん方も。放送で脳ドックであり、胃がんであり、成人病検診なりいろいろやってくれてんですけど、なかなかそれに応えただけの数字までもっていけないんじゃないかと思えますけれども、今後特に検診の関係ね、こんなことで来年度は頑張ってみたいんだっていう、何か方策がございましたら答弁願います。

それと、2点目の岩城課長が言われた、やはり相当老朽化して、あすこ風強いし塩害がものすごいもんですからね、そんな意味では、やはり具体的に財政とご相談して、着手する時期を見計らって進めていただければなという気持ちでございます。よろしく答弁願います。

○梶谷委員長 1点目、堀川課長。

○堀川課長 ただ今福原委員から、激励というふうを受け取っていいのかどうかということで、大変感謝申し上げますところでございます。委員おっしゃるとおり、この例えば委託、それから接種については、健康増進法や予防接種法に基づいて法的なものにより実施してるところと、町単独でいろいろ苦労しながらという複合的に行っているところでございます。

正しく、福原委員おっしゃられるのが、我々の永遠の課題なんだというふうに思います。住民周知、昨日ちょっといろいろ議論されましたけれど、今ある多くの6千人の方にどういうふうに周知していくかという周知方法は、残念ながら防災無線、それとか広報とかに頼らざるを得ない。一番いいのは、やはり制度を知ってもらって、自己の健康管理意識を上げる。口コミで一人一人が理解してもらおうというのが、本当はいいんだろうというふうに思っています。

日々、介護を含めまして、それぞれ個別相談ですとかいろんな事案、相談やっています。それぞれの部分で少しずつ、きちんと中身を、言葉で受けてくださいではなくて、中身が必要だという理解をどれだけ浸透させていくかというのが、当課に課されている大きなテーマだと思いますので、これからどういう方法で、昨日DXのお話もございますが、発信する側と受け取る側のマッチアップがございまして、この辺時期時期に応じて、いろんな効果的なものが何かというのを、その年その年に考えて対応していければなというふうに思っております。

答弁になってるかどうかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○梶谷委員長 2点目、岩城課長。

○岩城課長 福原委員からご心配されてます、火葬場の老朽化に伴う今後の整備の考え方なんですけども、まずは財政的な部分もありますけども、火葬場については松前町に1箇所しかありませんので、これを止めるわけにはいきません。

ですから、松前町民が利用しやすいという火葬場の施設に、これについても、他の業者からもいろいろな火葬場の売り込みっていうか、こういう施設どうですかという部分もきてます。ただ、高額な金額な部分もありますので、直ちには、すぐ建て替えという形にはならないかと思ひます。修繕も含めて、今後の財政も含めて、町内の検討的な部分の場所を設けて、その辺の方向付けをしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 岩城課長、ありがとうございます。

1点目の関係で、なぜ検診活動のことを質問したかと言うと、先日同級生が亡くなったんです。それで、その同級生の背景が、全然住民検診も胃がんも大腸がんも全く行かなかった方なんです。それで、放送だけでなく、そういう対象者に個別、電話を考えていた

だけないかなあつていう気持ちがあつたもんですから、課長が前向きにいろんなことを考えて取り組んでいきたいと、1人の命も粗末にしないっていう姿勢を聞いたもんですからね、孤軍奮闘していただきたいと思います。

○梶谷委員長 答弁必要ですか、よろしいですか。

4款衛生費他にございませんか。

齋木委員。

○齋木委員 1項3目の予防接種委託料に関しての、実績人数についてちょっとお聞きしたいと思います。

ヒブ、小児用肺炎球菌って、これ多分同じ時期に打つので同じ実績人数だと思うんですけども、一番下のロタが少なくなってるっていうのは、何か原因があるのでしょうか。

○梶谷委員長 鈴木課長補佐。

○鈴木課長補佐 予防接種は、予防接種の種類によってお一人が接種する回数が違いますが、ロタウイルスが2回、ヒブや肺炎球菌はお一人あたり乳幼児期に4回の接種を受けるので、実際の接種回数としては実績が変わってまいります。

○梶谷委員長 齋木委員。

○齋木委員 すみません、見方が悪かったみたいです。実績っていうのは、打った回数っていうことですね。何バイアル使ったとか、そういうことですね。

今、ちょっとご答弁でいただいたんですけども、ロタは2種類あると思うんですけども、松前町では打つのは決まっているっていうことですね。

○福原委員長 鈴木課長補佐。

○鈴木課長補佐 町立松前病院の方で、ロタウイルスのワクチンを、こちらのワクチンを使うということで、2回のワクチンを町立松前病院の方では接種をしております。

ただ、町外から転入して来た方の場合、3回接種の方、ワクチンを利用している方もいらっしゃるんで、そういう方が来た場合は3回の接種にも対応しているという状況です。

○梶谷委員長 他に。

4款衛生費、質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 衛生費に関する質疑はこの程度に留めます。5款労働費に関する質疑を行います。

5款ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 5款労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時03分)

(再開 午後 2時18分)

○梶谷委員長 再開致します。

6款農林水産業費、質疑を行います。

堺委員。

堺委員はじめ皆さんにももう一回お願いします。決算書のね、ページはつきり言ってください。できれば、お願いします。

○堺委員 それでは、早速88ページ、89ページの2項1目林業振興費、その中の7節と12節委託料について、お伺い致します。

これは、いつも私やるんですけども、クマ、シカの問題なんですけど、これはいつも堺の定番かなあってな感じでやらせていただいていますけど、クマ、シカ、予算めいっぱいかわれているということは、それだけハンターの皆さん方もかなり努力してくれたのかなあって感じております。

ただ、クマの方はもう少し予算が余ったと、こんな感じですけども、去年は人に対しての被害もありました。もう大変なクマ事情でありますけども。ただ、予算の方は見えてんですけども、被害が全く見えてこない。その辺はどうなってるんでしょうかね。

その他ですね、ハンターの方々の高齢も続いておりますから、ハンターの育成なども昨年度も質問しておりますけども、その辺のことも進んでおるんでしょうか、ハンターの育成なども。お知らせ願いたいと思います。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 ただ今の質問についてなんですけども、まず被害の件についてであります。クマ、シカに係る被害ですね。昨年令和4年度については、白神地区で人身事故ということで、7月にありまして、大変な大きな被害ということであります。

それに対して、こちらの方でハンターの方、依頼しまして、朝夕の見回りだとかいうことで、引き続きの被害がないように、かなり回りました。それと、駆除の体制も多くやまして、昨年クマについては、捕獲数が17頭という形で、被害のあった白神地区については5頭ほど駆除しているという形になっております。

それと、ハンターの育成っていう形なんですけども、なかなかハンターになり手っていうか、そういう方が現れないっていう形も現状にありまして、それからハンター、銃の許可を取っても、なかなかクマの方に対応できるっていうふうになるには、かなりの難しさがあると。ハードルがかなり高くてですね、思ったよりそれに対応できる人材っていうのの育成も難しい状況になっている形になってます。以上です。

○梶谷委員長 堺委員。

○堺委員 クマの捕獲頭数とかは、ここに書いてるからわかるんですけど、私が言った被害っていうのは、畑なり何なりでもって、畑ものの被害とか、林業であればヒバ、スギなどの被害、そういうのは調査されていないんでしょうかね。

結構聞くんですよ、すごい被害を受けてますっていうことで、その辺のところ把握していないんですかね。

あとハンターの育成についてですけども、どうでしょうか、移住定住にからめてですね、地元の人でなくて、余所からハンターを呼ぶ、そういう考えはないんですかね。お伺いします。

○梶谷委員長 福井課長。

○福井課長 人身事故の話は先ほどしました。こちらの方では連絡のあった農作物、そういう部分の被害っていうことで把握しております。把握してるのは去年、令和4年度で33件ほど、広さで420平米っていう形のところがほとんどシカによる被害ということで、中にはクマだろうというのも、その中には含まれています。

ただ、これで把握しきれない部分で、各地あちこちで農作業、農業と言うか家庭菜園ですね、家庭菜園という部分で被害があったのかなあというふうなのは感じております。

それから、ハンターの部分で、移住定住っていう話がございました。これについては、なかなかハンターだけでこちらの方で移住定住どうですかっていうのも、なかなか難しい

かなど。それによって生活できるというような下地がなければ、なかなか難しいかなというふうに感じております。

今現在、町の方で1名の方を会計年度任用職員で雇用しまして、年間通して対応できるように体制を組んでいる状況で。その足りない部分を地元にいるハンターの方、そちらの方にもお願いして、活動っていうか、体制を整えている形でやっています。

ただ、今年に入ってもクマがかなり出没している状況で、ここ何年間の中でもどんどん増えていくところでは、対応自体もちょっと苦慮しているところになっています。今現在はそういうことで、なかなか新たな人材っていうのはないんですけども、今いる人をきちっと雇用して、ちゃんとやっていけるっていう形の体制を整えているというところになってますので、ご理解いただければなというふうに思います。

○梶谷委員長 堺委員。

○堺委員 課長の方も、大変人材のことで苦慮されてるなっていう感じは致します。しかしながら、それは待ったきかないんですよ。本当今年なんかすごい数のクマがそこらこらにウロウロしてますから。もう大至急そういう人を雇う、そういう心構えでいってほしいなと思ってます、人災がおきる前にですね。もう一度考えを。

○梶谷委員長 福井課長。

○福井課長 こちらの方としても、そういう方、人材があればハンターとしてお願いしてっていうのはあるんですけども、なかなかその人自体がどうしても見当たらないと。檜山管内の方になると、この前新聞に載ってた中でも、実際にクマに対して銃を持って対応できる人自体もなかなかいないという形で、ちょっと新聞の方でも拝見しておりました。

そんな中で、今町内でこちらの方、農林畜産課の方で働いてもらってます方、その方ともう1名がクマの方を直接対応できる、それだけのスキルがあるという形になっております。

銃の資格を持ってもなかなかクマの対応っていうのが、仕留めてっていうのが難しい状況なってますので、今後できれば、そういう形で、事故のないような形で駆除のできるような体制整えればいいんですけども、それ以外にも出没情報に対応して、警察の方とも情報交換して、現場の方見回りをして、近所の方に対しても事故に遭わないようにということで、啓発していきたいなというふうに考えております。以上です。

○梶谷委員長 他に。

三浦委員。

○三浦委員 6款3項18目なんですけど、水産課長の方なんですけど、よろしいですか。

漁業近代化資金利子補給金。

○梶谷委員長 三浦委員、何ページですか、決算書。

○三浦委員 89ページです、89ページ、6款3項18目です。よろしいですか。

ここの漁業近代化資金利子補給金とあるんですけど、これは、どんなような、さくら組合の利子補給なんでしょうか。

○梶谷委員長 渡辺課長。

○渡辺課長 お答えを致します。これは、さくら組合の中で漁業者が漁船の設備だとか、船買うとか、そういう部分近代化資金を通して申し込んでいる方への利子補給の分でございます。以上です。

○梶谷委員長 三浦委員。

○三浦委員 もう1点なんですけど、資料の65ページ、65ページですね、栽培漁業のウニ深淺移殖事業の中の529万なんですけど、これに対して水産課さんにお尋ねしますが、

この内訳っていうのは、ダイバー料だけなんですか、それとも見張も入ってるのか。

○梶谷委員長 渡辺課長。

○渡辺課長 このキタムラサキウニの移植の数量につきましては、ダイバー料プラス運搬船だとか、そういうのも含めまして、ざっくりですけど、1トンあたり18万ぐらいの規模で計算をしております。以上です。

○梶谷委員長 他にありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 先ほどもありましたが、決算書88ページ、2項1目12節のクマ駆除対策の関係で、昨年、先ほど塚委員からもありましたとおり、昨年白神で夫婦がクマに襲われたということで、まだそのクマが駆除されたという情報はありません。

ただ、最近ですね、大変道内の人を驚かせましたOSO18が駆除されたという情報ありましたが、白神のこの夫婦を襲ったクマのDNAなどの検査、捕るたびに検査してるんでしょうか。

○梶谷委員長 福井課長。

○福井課長 ただ今の質問にお答えします。ヒグマの方ですね、駆除する都度に検体をとって、それを道の方に送っております。それによって検査するという形の形式をとっております。それで、今まで、昨年、令和4年に人身被害のあったクマっていうのには、そういうクマが駆除されたっていう情報は、道の方からはきていない状況になってます。以上です。

○梶谷委員長 沼山委員。

○沼山委員 駆除するまで、しっかり検査していただきたいなと思っています。白神の住民、未だにその夫婦襲ったクマが、そこら辺にいるんでないかということで、畑にもあずましく行けないという状況でございます。今回も墓参りの方は、夏だけはとりあえず電気柵やっただけですけど、まだまだそんな怖い状況が続いているってことなので、ぜひ捕るたびにですね、しっかりDNA検査して、駆除されたら駆除されたという報告をぜひいただきたいなというふうに思います。

それと、もう1点になりますが、ひぐまっぷ、道総研で今発信してるひぐまっぷありますけど、これ携帯電話からでも、また松前のホームページからもリンクできるんですが、このひぐまっぷが非常に見づらいと。画面を大きくできないのかという声、たくさん聞いてますが、その辺のところも道総研の方に対して、要望はしてるのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

○梶谷委員長 福井課長。

○福井課長 まず、クマの検体の検査ということになります。そちらの方、今後も引き続き、この事故ある前もそうなんですけれども、ずっと検体は送っている形になっております。今後もその都度、駆除したクマについては、同様な形で道の方に送って検査してもらうという形をとっていききたいなというふうに思っています。

ひぐまっぷの方、そちらの方ですね、ちょっとどういうふうな形になるのかあれなんですけれども、道の方にも、ちょっとこちらを運営している方にも確認しながら、見やすいようになれるようであれば、そのような形で整理したいなというふうに思います。どうぞよろしくをお願いします。

○梶谷委員長 他に。

三浦委員。

○三浦委員 資料の65ページなんですけど、水産課長にお尋ねしたいんですが、ここに流

通用運搬整備事業の中で、海水氷用保冷箱30個購入に対する補助、とこうありますが、これ今年は電気料金も高いついていうことで、海水氷つくってないんですけど、この箱は転用できるものだったんでしょうか。

○梶谷委員長 渡辺課長。

○渡辺課長 お答えします。この流通用の運搬箱につきましては、ホッケ、去年からホッケの流通がほとんど、いわゆるスカイタンクです。スカイタンクに水氷を入れて、海水氷、普通の今の氷ですけども、入れて流通に変わったと。ですから、今までどおりの魚箱、普通の魚箱での流通でなくて、そういうコンテナを使った流通体制に変わったことから、そのコンテナがまるっきり足りないということで整備したものでございます。それで、今年もその氷、いわゆる水氷したホッケが今そういう形で流通をしております。

○梶谷委員長 三浦委員。

○三浦委員 海水氷専用の保冷箱っていうことはないって、言ってるんですね、転用効くものだっていうことですね、了解しました。

○梶谷委員長 答弁よろしいですね。

他に。

福原委員。

○福原委員 いくつか質問させてください。ページ86ページ、6款の農業振興費の新規就農者育成対策補助金、1点目。2点目、農林水産業の18節漁業支援総合補助金。次にページ91ページ、農林水産業費、商工費の負担金、貸付金、3目。

ちょっと間違いました、すみません。

1点目、ページ86ページ、6款18節新規就農者育成対策補助金525万について。その次、2点目、農林水産業費、89ページ、18節漁業支援補助金について。

それで1点目、この農業振興費の新規就農者、これの枠っていうのは、どの程度の枠で、そして将来展望を見てしている、いろいろしてると思うんだけども、その内容をちょっと教えてください。

それと、ページ89ページ、漁業支援の補助金。昨日、うちの三浦委員が一般質問の中で言われて、僕はびっくりしたんですけど、マグロ漁業をしている人達、延縄、一本釣りの人達の所得を聞いて、概算ですよ、概略でこれだけよりマグロの人達は収益がなかったのかなというふうに思いましたんで。

それで、そんな意味でこの漁業支援総合補助金っていうのは、4年度、それと5年度もそうですけども、6年度に向かってどういうふうに考えて、この補助金を運用しようとしてるのか。そこを聞きたいんです。

○梶谷委員長 福井課長、1点目。

○福井課長 ただ今の、86ページの新規就農者育成総合対策事業の525万円についてでございます。こちらの方、新規就農者への補助金ということで、大きく二つのものに分かります。

一つが経営発展支援事業ということで、就農時に施設の整備だとか、当町であれば施設があるので、繁殖牛の導入だとか、そういうものに使えるお金ということになります。こちらの方ですね、限度額500万円、補助対象経費ですね、補助対象経費500万円に対して、4分の3、これが国と道から出ますという形になります。500万円なので、375万円になります。もう一つがですね、経営開始資金ということで、年間150万円、こちらの方は対象経費っていうのは特になく、就農に係る経費、あるいは就農時の生活費、そういうのにもあてられるという形になっています。

前段でお話しました経営発展支援事業については、後段で言いました経営開始資金、この経営開始資金を使わない場合は、500万円の対象経費の上限が1千万円まで対象になりますよという形になります。

当町の方で利用されている方については、後段の方で言った経営開始資金、そちらの方を使いますということなので、150万円と、500万円に対する4分の3を、この予算で支出しているという形になります。

経営開始資金の方については、1回だけなんですけれども、経営開始資金150万円の方ですね、そちらの方については就農から3年間、合計すると150万円の3年で450万、その部分がもらえると。国から2分の1、道の方から4分の1、合わせて、失礼しました、国と道から全ての額が交付されると。町の方からその額を対象者に補助するという型式になっております。以上でございます。

○梶谷委員長 水産課長、渡辺課長。

○渡辺課長 お答えします、漁業支援事業の関係でございます。4年度5年度踏まえて、6年度どういうふうな方向付けしていくんだというご質問です。

まだ令和6年度につきましては、具体的な内容につきましては組合とまだ詰めておりませんが、基本的にはつくり育てる漁業、ウニの深淺移殖、ナマコの増養殖、コンブ等、増養殖の対策に柱を置いて組み立てていくものだと思っております。

その他については、まだ組合さんの方と具体的にいろいろ要望等聞いておりませんので、今後になると思います。以上です。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 福井課長、4年度の資料見てました。そうすると、これは1名ということでよろしいですね。

それで、その次に下の下に研修生の受け入れ、研修生が結構いるようなんですけれども、この間、ちょっと聞いたのは、来年卒業する松高の女性だとかが、厚沢部の方で研修してる女性が今年入ったよだとか、いろいろあるもんですから。研修生の枠っていうのは、次年度も同じ枠でいくんでしょうか、新しく枠を考えるんでしょうか。それを1点ずつお願いします。

それと、今水産課長、2点目のことと言われましたけれども、この漁業支援事業っていうのは、何年も前からやられてます。石山町長が、やはり漁業が町の第一産業、柱だと、産業の柱だということで、思いを込めてこのプランニングされたんですけども、やはり見えてないんですよ、形が。生産性が、所得が上がったよと、新しい魚種はこういうふうにしたよと、そして冷凍冷蔵庫は、こういうふうにしてマグロの人達の生産額アップするためにこうしたよ。何かこう見えないもんですからね、これからの6年度からのことが水産普及所、漁協、水産課、この3者、それともう一つ1点、漁師の方々と4者一体でもう一回膝詰め協議なさっているのか、してほしいという気持ちがありますのでね。答弁願います。

○梶谷委員長 福井課長。

○福井課長 ただ今の肉牛改良センターでの、その前にですね、新規就農者就農補助金、そちらの対象者っていうことになります。こちらの方、令和4年度では1名の方という形で補助している形になります。

それから、肉牛改良センターの方での研修生の受け入れということになります。こちらの方、令和4年度の段階で、令和2年から始まって、合計で5の方が研修生として来ました。令和4年度の時に1の方が就農しまして、残りの4名が去年の段階では研修生と

して研修している状況という形になってます。

今年2名の方が就農したんですけれども、1名の方、やっぱり違う方向に行きたいということで、経営そのものは特に経営していける状態でやむを得ず止めたということではなくって、自ら違う方向の方にやっぱり変わりたいんだということで、いったん就農はしたんですけれども、その方はちょっとそこを辞めたという形になっています。

合わせると5名の方から1名減るもんですから、4名の方が今研修と就農っていう形になってます。今年度、賃貸型牛舎、そちらの方3棟建設している状況で、完成すると合わせて6棟になります。研修そのものも研修後にきちっと就農できる体制っていう形での研修の受け入れっていうふうに考えてますので、今後希望して来る方の受け入れっていうのは、賃貸型牛舎の数に合わせた形になるのかなという形です。

ですので、今後受け入れられる人数については、先ほどで4名って形なので、2名までという形で今現在はなっている状況になります。以上です。

○梶谷委員長 渡辺課長。

○渡辺課長 お答えを致します。漁業支援事業です。なかなか成果が上がっていないようだというようなご指摘でございました。縷々ですね、毎年ナマコの放流やウニの深淺移殖進めまして、令和4年度につきましては、徐々に生産も上がってきてまして、これら養殖事業の関係で1億程度の水揚げも揚がってきております。決して、今10億に満たない生産の中で1億というようなことは、決してこれが徐々に安定してきてるということで、これをもっともっと底上げしていきたいというふうに思っております。

この事業の進め方につきましては、我々も組合さんはもとより、指導所の方とも相談しながら、縷々いろいろ協議しながら進めているところでございます。その中で組合の方としましても、いろいろ自分達の自己負担の部分もございまして、やりたい部分はあるんですけれども、今現状組合のできる範囲で最大限やっていきたいという思いで今進めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 福井課長、ありがとうございますね。前向きに、あすこにちょっと勉強に行くと就農している研修生であり、そこにいる人達の意欲っていうんでしょうかね、俺達はこので頑張るんだっていう、その気持ちがすごく伝わってくるんですよ。

それで、金額は結構大きいんですけれどもね、新しい町の形があすこを出発点にして産まれそうな感じもします。それで、就農者もしたいとなったら、やはり財政とトップとご相談してね、この人途中だけでも、どうにかならないかというふうなことで研修生のね、賃金を予算化してもらったらどうだろうという、補正です、そんな気持ちもありますんでね。

それと、1点だけ聞きたい。法人化のことを町長も言っていました。それで、法人化っていうのは、現実的には、将来的には具体的に進めるという考え方でよろしいでしょうか。

それと、渡辺課長、松前の水産行政は、やはりうちの水産課、渡辺課長を中心にしたスタッフが大きい、将来を見据えた大きい原動力になりますんでね。そして、町の人達が漁業でどう食べていくかっていうの、一番ピンピンピンと感してるポジションでございます。ナマコは今の中国の問題で、きつともって来年は厳しい状況。それに対応した複数の漁業を、この支援事業で、僕はもっと要求して試験事業をやられたらいいという方なもんですから、そんな意味ではね、渡辺課長要でございまして、積極的に頑張ってもらいたいなあとというふうに気持ち持ってます。

○梶谷委員長 1点目、福井課長。

○福井課長 まず、研修生の皆さん、それから就農した方についてなんですけれども、皆さん今いる方、いろんなところで働いたり、研修をして就農目指したり、働いていずれは自分で経営したいなとかいうことで、ここに来る前に頑張っていた方がほとんどであります。

それと、どこかで、自分の生まれ育ったところでなくてもきちっと就農したいなということで、一生懸命情報集めて、そのうえで松前町に来たいという形で来た方ばかりですので、意欲そのものを皆さん、すごく高いところにあるかなと思います。今後もその方々がきちっと就農して生計維持して、ちゃんとしたって言うか、立派な農業者になることをサポートしていきたいなというふうに考えております。

それから、法人化についてなんですけれども、今現在は直営っていう形なんですけれども、いずれはそのような形にしていった方が経営自体もいいのかなあというのがあります。というのはですね、国のいろんな農業系の補助、そういう部分についても市町村、自治体でやってるものに対してのものっていうのはなかなかなくて、農業法人とか、そういう部分で経営してるものへの結構有利な補助とかもありますので、いずれ安定して、そのような形で向かって行くことによって、更なるいろんな経費を有利な状態で経営できるのかなと思います。

近々、ここ何年かっていう形にはならないかと思うんですけども、将来的にはそういうことを見据えていくべきだなというふうに感じております。以上でございます。

○梶谷委員長 渡辺課長。

○渡辺課長 今、福原委員のご指摘のとおり、我々も同じ、関係者一同同じ認識を持って前に一生懸命進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 最後ですけども、行くところというふうに言ってくれるんですよ、松前町ぐらい畜産業に力を入れて環境整備、条件整備を整えてくれている町はどこにもないというふうに言ってくれました。まあ、褒め言葉でしょうけども。

しかし、やはり先ほど課長が言ったように、いろんなところを回ってきた優秀な人材ですから、やはり松前で頑張って自分は就農した。あるAさんは、100頭を俺は目指すんだと、独立して。そんな夢物語もしてくれました。そんな意味では、下がるのではなく前向きにチャレンジしてほしいなど。答弁よろしいです。

○梶谷委員長 他に。

6 款農林水産業費、質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度に留め、7 款商工費に関する質疑を行います。

飯田委員。

○飯田委員 決算書の92ページです、7 款1 項2 目観光振興費の1 8 節観光客誘致推進事業負担金2 1 7 万円で、資料の方は6 9 ページの1 番上になります。誘致はこのコロナ禍の数年間ではなかなかできなかったと思うんですけども、私も観光長いんですけど、その昔、この誘致の中に修学旅行誘致っていうのも何か入ってたような、以前ですね、あったような気がします。今見ますとさくらまつりのPRチラシ作成と、前回の江戸前の旬の方のPRで誘致をされているんですけども、修学旅行、今研修旅行っていうのでしょかね、こちらの方がここ数年なくなってるんですけども、この誘致の何を選ぶかということについて、まず教えていただけますか。

○梶谷委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤佳智課長補佐 観光客誘致事業の内容と今後のということだと思います。飯田議員おっしゃるとおり、今回のこの決算の観光客誘致の217万という内容については、ご指摘のとおりさくらまつりのチラシ作成、あとは今回の江戸前の旬、さとう輝先生のロケに対する補助の200万、合計で217万でございます。

今後の内容と言いますか、今言った修学旅行の件ということなんですけども、ご存じのとおりコロナでここ何年かは動きはなかったんです。全然って言うか、今年は別の関係で誘致と言いますか、修学旅行の事業のからみで、実は出張に行っております、山形の方に行っております、そういう部分で山形と松前のいろんな繋がりとかを説明しながら、そういう誘致を今回はしてきました。

今後、次年度になるのか、その次になるのか、その辺の継続して行って、そういう部分の誘致に繋げていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○梶谷委員長 飯田委員。

○飯田委員 今年から活動されてるというお話を聞いて安心しました。実は、そうですね、誘致推進事業として継続するのか、他の項目で計上するのかは別としまして、やはり学生さん達にはですね、北海道の歴史を知るうえで、このアイヌの歴史と松前の歴史というのは、両方覚えていただいて、合わせて北海道っていう認識を持ってもらうのが、非常に重要だということは、アイヌの方だけ学んでもらっても困ると、私は個人的に思っております。ですので、今後とも観光客誘致推進につきましては、修学旅行、もしくは研修旅行の項目を、必ず観光誘致として入れていただければありがたいと思っております。

経験上、何うところによりますと、宿泊場所がないとか、いろいろな条件が出てくるとは思いますが、日帰りでもただ見学して学ぶだけではなくて、何かしら体験する方法とか、誘致をしても実際にいらっしゃる学校っていうのは、3年後以降っていう非常に長いスパンがかかるっていうのも聞いてますので、ぜひとも途切れないで継続していただければと思っておりますが、その辺のこともちょっと教えてください。

○梶谷委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤佳智課長補佐 全く飯田委員のおっしゃるとおりで、今回令和5年度なんですけども、誘致で山形の方に行ったということで先ほどお話ししました。先ほど、今回行って来年がすぐってことではなくて、あちらの先生の方ともお話ししたところ、やはり今回行って、次、本当に来るってなると、やっぱり2年後3年後に実施計画等を立てて、実質そういうふうになるということは伺っております。

今後、このような取り組みは継続して続けて行って、先ほども言ったんですけども、北海道の松前とですね、山形の繋がりという歴史もありますので、松前に来ていただいて、体験的なものをしていただいて、松前には藩屋敷等ありますので、このような部分で魅力的な商品を、その辺協議していきたいと思っております。お願いします。

○梶谷委員長 他に。

福原委員。

○福原委員 4年間してなかった分を、一気にはき出しているような感じはしますが、迷惑でしょうけども、答弁していただきたいと思っております。

ページ91ページ、先ほど款を間違っておりました、7款1目商工費の18節負担金補助金及び交付金、商工会の補助金。それと12節の貸付金。それと、ページ29ページに温泉休養センター工事請負費、総額、温泉休養センターの管理費が総額6千659万8千848円でした、令和4年が。そんなことで、この2点を質問致します。

まず、1点目の商工会補助金、1名を町の再任用でしょうかね、そして派遣しております。そんな意味で商工のエネルギーって言うんでしょうかね、あんまり町の中に感じないんです。

うちの町の商工会っていうのは、町の商工をどう進めるかだと思うんです。税の申告を指導、助言するだけではなく、町をどうするか、商工をどうするかという視点が大事だと思うんですけれども、この1千829万6千円の使用の内訳、20節貸付金、どのように利用されているか。これを聞きたいです。

それと、温泉休養センター、温泉休養センターは利用している方にはすごく喜ばれているんですけれども、維持補修費が膨大にこの何年間でもかかっています。隣の町と比較して申し訳ございませんけれども、吉岡の温泉は新築ですね、今工事入ってるんでしょうかね、ちょっと行ってないですから。そんな意味ではリニューアルをする考え方を合わせて、今後の松前温泉の運営を、平成6年度にはどのように反映させ、考えているのかっていうこと。

いやあ、間違うなあ、やはり4年ぶりかな、令和4年度の、そして令和6年度にどのように考えて運営しようとしてるのか。答弁願います。

○梶谷委員長 1点目、佐藤補佐。

○佐藤佳智課長補佐 まず1点目、商工会補助金の件でございます。福原委員のとおり、町の方から任用職員と致しまして事務局長を派遣しております。

質問の内容、ちょっと厳しい意見もいただきましたけれども、このコロナ禍で商工事業者もいろんな苦しい部分があり、町と致しましても商工会と連携を取りながら各経済対策事業を実施してまいりました。この中心になっていただいたのが、今派遣されている佐藤事務局長で、いろんな部分で協力しながら意思疎通を図っているところであります。

今後もこのような形で続けていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次、2点目、中小企業貸付金の、どのように貸付してるかっていうことなんですけれども、資料には貸付額と9社、1千830万ということで記載しておりますけれども、細かい内訳と言いますか、内訳なんですけれども、合計はそうなんですけれども、まず4月から当然3月までの12月間で、4月が1件、失礼しました、6月が1件、5月も1件ですね、7月2件、9月1件、11月1件、12月2件、年明けて5年の3月1件ということで、貸付金の金額は、最高500万から最低100万となっております。

どのような方に貸し付けてるかと言いますと、この9件全てが建設関係の事業者となっております。以上です。

○梶谷委員長 3点目、松浦係長。

○松浦係長 松前温泉の方ですね、4年度では工事事業膨大にかかりまして、熱源槽の、オープン当時からの施設の劣化に対する修繕、工事で熱源図を新しく作り直したりとかですね。ろ過システムの劣化は、考えられる中で製造が中止になりまして、廃番になったことから、今後部品が手に入らないと修理できないということで、新しくろ過装置を入れ替えるなど、施設の経年劣化に対する工事等々かかっておる状況です。

今後施設としましては、松前温泉、スギをたくさん使った施設としまして広く認知されていると思うんですけれども、今後観光客等入込みなどは難しいかと考えております。現状としまして、町民の健康維持、増進、憩いの場、そういった場所として使ってほしいなという考えでおりまして、大きくリニューアルするという考えは、今のところはありませぬ。以上です。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 まず1点目、資料も見ておりました。なかなか思うように形としては表れないですけども、今回の建石のコンビニ、ローソンがリニューアルオープンしますよね。それで、うちの町の、例えばですよ、例えばセイコーマートでも、俗にコンビニエンスストア、北洋堂さんを除いて全てが外部資本で運営されてます。それだけ松前町には需要があるということですよ。それが松前町の商工会を司ってる組織がそこに入っていかなかった、入っていけなかったと。だから、そういうふうなことも整理なさったらいいと思う。

やはり松前町で商工会を通じた町おこし、商店街興しをどうするかっていうことをイベントでなく、通年で物事をできるようにプランニングをし直したらいいんでないだろうかなど。

それと、貸付金の関係見ました。利用されてるというふうな感覚は、僕はとってないんです。ただ、前、松前町に道から派遣された川村参事がこういうふうに言ってたことを思い出しました。何もこれを出資することないよと、このまま運用しなさいと。そうして、何か松前町で必要な時になったら、これを解消して基金であり、一般会計に繰り入れなさいよって、そこまではじっと持ってなさいよっていうのが、アドバイスあったんですよ、私がいた時にね。

だから、何て言うんでしょうか、ものは使いようでないかなと、大事なお金ですから。そんなことで、もう一ひねり、何か答えがあればお願いしたいと。

それと、この温泉休養センター、松浦係長、まあ、新しくつくることはないけれども、しかし、いろんな意味でリニューアルをして、多目的に健康づくりのために一部リニューアルしたいよっていう考え方で、ああ、いいなあと思いました。

私は、あっちの奥の方にジョギングで行きますけれども、朝早くからね、やはりお客さん来てます。しかし、急に途切れるもんですからね、それでちょっと寂しいなど。

それともう一つ、指定管理者を受けてる管理者が随分頑張っていました。土日の無料、温泉入浴だとか、そんなことを仕掛けてますし、それと温泉まで行く間の雑草を指定管理者が無報酬で刈ってたりと。指定管理者は管理者なり努力してますんでね、何か担当課として支援、協力できるものを一ひねりしてもらいたいという気持ちで質問しました。

○梶谷委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤佳智課長補佐 まず1点目、松前のコンビニが商工会の方に入っていないと、セイコーマートくどうさん以外は入っていないのが現状です。これは、福原委員のおっしゃるとおり、基本的に入っていただきたいんですけども、いろんな働きかけはしてるんですけども、結果なんですけども、例えば入るメリットがないと判断されたかもしれません。

ただ、今後は商工会の加盟すると、例えばこんなメリットがある、例えば今回商品券なりクーポン券もそうなんですけども、加盟店に対してやる事業とかもありますので、そういう形を、それだけじゃないんですけども、そういうメリットを示しながら、ある程度働きかけを商工会と協議して、働きかけをしていきたいとまず思っております。

次に2番目、貸付金の件なんですけども、継続をして今までやってきております。当初は4千万のところを令和2年ですか、3千万に減額、1千万減額してやっております。今後も状況見ながら、私やはり継続していくことが大切、借りてくれる人が当然ある以上は継続して行きたい、行くべきだと思っております。それは、あといかに有効に使えるかっていうことなんで、それは商工会の方と協議しながら、一番有効にできるように協議していきたいと思っておりますので、ご理解お願い致します。

○梶谷委員長 松浦係長。

○松浦係長 温泉の方は、指定管理者の方が一生懸命やっていただいて、我々も助かって

おります。我々も指定管理者の希望にはできるだけ沿うように頑張っております。

また、無料開放などこういったものを、我々も課としまして、こういうのやったらどうだと提案をしながら、一緒に頑張っているところです。よろしくお願い致します。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 温泉の方はわかりました。セイコーマートの方、ラルズの方、イエローの方がメリットがない、うちの町の商工会にメリットがないってことを言われるっていうんです。最大のメリットは何だと思いますか、町の人達が消費するっていうことがメリットですよ。補助金があるだとか、クーポン券が使えるよとかでないんです。最大のメリット、町民が消費するからですよ。そこを間違わないでほしいの。

ですから、商工会の職員にも、もし入ってもらいたいということの最大の武器は消費者です、そういうふうに思ってください。答弁はよろしいです。

○梶谷委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 7款商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時17分)

(再開 午後 3時32分)

○梶谷委員長 再開致します。

8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 決算書96ページ、3項1目河川維持費に関してお聞きしたいと思います。

近年大雨で川幅の内に、どちらかに流れがあるものだから、大雨降るたびに流れのない方に土砂が堆積していったる状況がよく目にすることあります。これ、年々、今年もまたその堆積が目に見える状況なってきたらということ、これは、河川の氾濫などを誘発することにならないかっていうことに関して伺いたいと思います。

○梶谷委員長 河野係長。

○河野係長 河川の維持費がありますので、そちらで対応したいと思います。

現場を把握しまして、修繕費で対応できるのか、工事でできるのか、現場を確認しまして、予算計上するなり、すぐ修繕で対応したりしたいと思います。

○梶谷委員長 沼山委員。

○沼山委員 ということは、やはりこうした土砂が堆積するっていうことは、やはり氾濫への誘発する可能性は大ということなんですね。

やはり、橋の下であるとか、民家のすぐ近くで、やはり河川のあたりでどちらかに土砂が堆積するっていうことで、ぜひ町民の不安を取り除くという意味においても、ただ、季節によっては海を汚すっていうことなるので、ちょっと非常に神経使うことにはなると思うんだけど、そうしたことにちょっと今後、気象の状況も大きく変わってきているので、ぜひそのようなところも気配りしていただきなというふうな思いでおりますので、よろしくお願い致します。

○梶谷委員長 河野係長。

○河野係長 ただ今、月に1回程度河川のパトロールは実施してるんですが、大雨降った時は、常に河川はパトロールしてる状態です。河川の状況も加味しまして、河川の計画とかも考えますので、修繕で対応できるところは早急に対応したいと思います。以上です。

○梶谷委員長 他にありませんか。

福原委員。

○福原委員 横山課長が駄目だって言われたんで、ささせていただきます。

単純な、ページ98ページ、工事請負費の町営住宅整備長寿命化改善工事請負費6千万。今年に繰越事業として5千800万。それで、この事業を令和6年以降もこれを続ける考えでいるのでしょうか。入所者がちょっと少ないようなことを聞いたりしてるんですけども、俗に言う旧住宅に入ってる、入りづらいよということを言ってるものですから、2点お願いします。

1点目は現状、2点目は将来ってこと。

○梶谷委員長 高橋課長補佐。

○高橋課長補佐 福原委員の質問に回答致します。1点目の現状なんですけど、長寿命化修繕ということで、現在古い住宅に関しては建て替えを推進しておりますが、今後については、今おっしゃるとおり、住生活環境を見ながら、入る人のバランスも考えながら対応して、計画の練り直しを考えております。

長寿命化については、違った事業として、今ある建物を延ばしていこうというような形で対応してる住宅もありますので、よろしくをお願いします。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 今、いい答弁聞きました。その二つのことを随分今まで思っておりました。長寿命化を変換して、今の松前町にあった住宅を改修なり、新築なりしていくというふうなことを聞いたんで。やはり、そういう時代に入ったかなあと。

それと、先ほどもあったんだけどコンパクトシティの関係もございましてね、いかにおこの40キロの町をコンパクトに、地域単位でコンパクト化していくかっていうのも、また大事な時代に入ってきたなあと。人口が45年、数字で2千切るんだとか3千切るとか言われてる時代入ってきましたんでね。そんなことで建築の方の仕事というのは大事なかなと思ってました。常に、協議していいプランをつくってください。答弁よろしいです。

○梶谷委員長 他にありませんか。

8款土木費、質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、10款教育費に関する質疑を行います。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時39分)

(再開 午後 3時41分)

○梶谷委員長 再開致します。

10款教育費に関する質疑を行います。

福原委員。

○福原委員 10款の101ページ、教育費の18節松前高校生の支援総額が1千283万2千210円。今回書道の一貫教育、本当におめでとうございました。教育の力、いろんな方々の支援協力、これで坂本さんでしたかね、最高の栄誉を賜った。これは、教育の大きい成果だと思いました。

それで、松前高校への支援のあり方ですけれどもね、これから6年度7年度、そして今生徒数が激減してます。そんな意味で、松高への支援っていうのをどのように考えてこれから行くのかっていうのを、まず1点目。

その次、ページ104ページ、中学校体育連盟活動補助金217万8千319円です。その次、ページ106ページ、これ3点目です。社会教育の施設管理費で、14節交流の里づくり館空調整備工事請負費609万4千円について、お尋ねします。

まず1点目、松前高校の今後のあり方、全国でこのためにいろんな施策を町単独で、国ぐるみでも行ってるはずでございませう。そんな意味で、これから松前高校の支援補助、交付金のあり方、支援のあり方をどう考えていくかということをお聞きします。

2点目は、中学校体育連盟。小学校までは野球をやっていたけども、チームで野球やって。今回は結構いい成績を残してるようでございませう。中学校へ行くと野球のチームもサッカーのチームもほとんど編成できなくて、現在は卓球、僕の聞いているのは卓球、あとは何か、そして卓球も全国大会出てる方が松前町出身でございました。

そんなことで、ほとんどが中学校からそういう一芸に長けている子ども達が出てしまっていると。これは悲しい、寂しいこととございませうんでね、この指導体制のあり方、今文科省では社会人の方、一般の方に指導をお願いして底上げしようということを考えているようでございませうけども、松前町の中学校の体力向上、文武両道のためにどのような今後進めていくのか。

それと、3点目の交流の里づくり館空調設備。念願の設備が、ようやく令和4年に設置していただいて。不特定多数の方があすこの交流の里づくり館に宿泊してございませう。それで、原口の方々、原口の方々のコミュニティづくり、まちづくりに本当に大きい力を里づくり館は発揮できるんでないかなと。

それで、この間伊達に行った時に、その思いが強くなりました。何強くなったかという、サイクリングで、昨日も一般質問でございませう、サイクリングで町おこしをしよう。あすこは細い道でくねくねしてて、しかし、絶対にこれは成功するんだと強い思いで。それで、この施設を過疎債であり、いろんな起債があると思ひませうけど、いい起債があったら思いきってリニューアルをして、内部を3人部屋、4人部屋のような施設にしたり、そしてお便所でもお風呂もシャワーでいいんでないでしょうか。そういう考え方を、もう取り入れる時かなあと。

そして、指導者の関係もございませう。そういうことで、将来展望、令和6年以降に向けて、どういう考え方でこの交流の里づくり館を運営していくのかということをお答え願ひませう。

○梶谷委員長 1点目、木村係長。

○木村係長 1点目の松前高校への支援のあり方ということなんですけれども、令和4年度5年度と就職、進学対策であったり、フランスへの訪問であったり、見学旅行への旅行費の補助であったり、様々な支援を行ってございませうして、6年度7年度につきましても高校から、この後も資格の取得だとか、例えば危険物の資格の要望なども高校の方から話出て

おりますので、そちらの方も追加していきながら、松前高校と連携をとって、支援、これから何か要望があれば対応していきたいと思います。以上です。よろしくをお願いします。

○梶谷委員長 2点目、小平補佐。

○小平課長補佐 2点目の中学校体育連盟活動費と、部活動の地域移行ということですが、国の方では、今令和5年度から令和7年度までを地域移行の推進期間ということで進めておまして、松前町としても部活についてはサッカー、バスケットなどは他の町と合同のチームを組んでやってる状況もありますので、他の町と連携しながら、この部活動の地域移行を進めて行こうと思っております。以上です。

○梶谷委員長 3点目、熊谷課長補佐。

○熊谷課長補佐 交流の里づくり館の管理、それから運営の関係の質問いただきました。今年の夏の暑さは大変な状況であったわけですが、令和3年度においても書道合宿などで利用されておまして、その際は体調を崩す生徒もいたり、調理室が調理は火を使うものですから、暑さで、更に湿気で熱中症が心配される状況があったんですけれども、エアコンを設置していただきまして、今年の夏はそういう状況もなく利用されたところでございます。

令和4年度の交流の里づくり館の利用者は、2千258人でした。令和3年度と比較しますと、3年度はコロナの状況がありましたので、増加となっている状況ありますけれども、コロナ前と比較すると、60%くらいの利用ということになっているところでございます。

減少の主な要因は、イベントができなかったり、宿泊利用の減少というものがありますけれども、コロナからの自粛が緩和されて、地域の方はもとより、町内の方の利用も現在は増えている状況があります。

今後の状況ということでございますけれども、利用者が少しずつ増えている状況はありますが、まだまだ利用がなかなか伸び悩む状況にありますので、これからコロナが緩和されて、先ほども言いましたが、利用者が多くなることを想定されますが、現状ではなかなかすぐ利用が多くなるのが難しい状況かと、担当の方では考えております。この利用の状況と施設の老朽化に係る経費などを検討した中で、施設の利用と管理の方向性を、上司とも相談して、もちろん地域の方々とも相談して検討していきたいと思っておりますので、ご理解をお願い致します。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 1点目から、今の状況でベストなのか。ある町ではプレゼンで東京の方に行って、合同説明会を行って3名の学生をその地域に入学させたとかあります。ですから、自分達の土壌でなく、一歩踏み出して考えてほしいと。今の言われたことは私もわかっています、しかし、今のままでは生徒数は増えません、増えないです。ですから、やはり担当課としてそのところをスタッフみんなでね、協議してほしい。

それで、この間、ある地域の方々が、高校に行ってる父兄が、いやあ、福原さん、松高空調設備がなくて、みんな汗だくだやあっていうの。本当に現場を私は見てないもんですから、申し訳ない。見てないもんですから、言葉だけを聞きました。道でやってくれないから、松前町と道と協議して結果を出せばいいんですよ。それをしたのかどうか。そういう苦情が来るってことは、問いかけが来るってことは、やはり見落としがあるんでないかということをお願い致します。

まず、この1点を答弁願います。2点目、3点目は一つずつこまかくやっていきます。

○梶谷委員長 高橋潤一郎課長。

○高橋潤一郎課長 松高の支援について、ご答弁させていただきたいと思います。現在、中学校3年生の数が32人、中学校2年生24人、中学校1年生20人とどんどん減って行く形になりまして、このうち何人高校の方に進学していくかと、松前高校の方に進学していくかというのはまだ、3年生については進路の状況ですとか確認はしてございますけれども、中学校2年生、中学校1年生と少なくなっていくなかで、高校の人数っていうのは、どんどん減って行くものと予想がつくところでございます。

そういった中で、令和5年度には入学者に対する10万円の支援ですとか、給食の無償提供ですとか、そういったことを行ってございます。

今後の状況につきましては、高校の要望ですとか、そういったことも踏まえて、高校再編の検討委員会の方で協議をしまして、決定していきたいというふうなことで考えてございます。

エアコン、空調の関係でございますが、協議をしたことがあるのかというふうなことでございますが、今現在、そういった協議をした実績はありません。道立高校というふうなところで、道の方にお任せしているというふうな現状であるということでございます。

それから、答弁一つもれましたんで、ちょっと巻き戻したいと思いますが、町外の東京ですとか、そういったところに行って募集するような状況というふうなお話でございました。今現在、全国募集というふうなところではしてございませんが、今後我々もそういったことを検討していかなければならないというふうな思いで、課の中では勉強していきたいというふうなことで話し合いがなされていると、こういうことでございます。以上でございます。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 1点目、2点目、3点目といきますとけど、1点目、もう少し松前高校に足を運んで、それと道とのコミュニケーションをとりながら、松前町として、約1千300万ほどの支援をしてるんですよ。少ない額ではないですね、1人あたり計算してみても少ない額ではないですよ。ですから、このことを果実を基本にして、したらあと何ができるのかということ、令和6年度のプランニングにさせていただきたいということなんです。そんなことで、後で答弁いただきます。

それで2点目、中学校のそういうふうなスポーツ活動が停滞していったって、もう中学校から出るっていう家族多くなってます。これは、お母さんもついて行くんですよ。2人いなくなるんですよ、2人、人口が2人減るっていうことですよ。

やはり、どうすれば中学校の部活ができるかということ、もっと追求していかないと答えは出ません、私でも答え出せないんです。皆さんも苦勞して苦勞して出してください。

その1点目、2点目、まずお答えください。

○梶谷委員長 教育長。

○宮島教育長 1点目について、私の方から答弁をさせていただきたいと思います。松前高校への支援の関係でございますけれども、確かに分母でございます松前中学校の生徒が減少傾向にあります。課長の方から、将来的には、今道立高校なものですから、道内から募集するというのが原則でございます。福島は全国に募集を広げましたけれども、手続手順に2年かかっております。そういう状況から、まずは全国募集するための基礎的な勉強を私ども、更には高校の方にもこれから時間とりながら勉強していきたいなど、そういうふうに思っております。

現在の状況では、まず地元の中学校の進学率を高めて、そして10人以上、これを切らないというふうな状況の中で、支援も含めてこれからもやってまいりたいと。

ただし、今前段にお話ありましたように、松前町の特徴がございます。書道教育、学力向上、ふるさと学習、フランス研修、そういうふうなものを含めて、まず松前のなかで維持をしていきたい。しかしながら、今後の推移を見ながら、全国的なものへの足がかりも考えていかなければいけないのかなど、そのように思っているところでございます。

施設の関係もございました、エアコンでございます。実は、今月の渡島教育局の山下局長に来ていただきまして、松前高校も見てくださいました。その前段に次長にも来ていただきまして、研修会を開催しております。去年、一昨年、トイレ改修を要望しながら実施をしていただきました。これは、1千万以上のお金が道南の3校に入ってきたと。これは要望活動の結果でございます。私は、ぼっとなん便所がまだあるよというふうに言ってしまいましたけれども、実は簡易トイレでございます。

そういうふうな状況もございますので、小学校、中学校、素晴らしい環境で子ども達が勉強している姿を見て、局長は高校に行って、唾然としたというふうに見ております、お話を聞いてると。これは松前だけでないんですね、全道の高校にまだないんです、実は。ですから、全道の予算があると思いますので、順次その辺について私どもも道南の教育長会を通じながら要望してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

2点目も引き続き、私の方から、補佐の方から。

○梶谷委員長 小平課長補佐

○小平課長補佐 松前中学校の部活動でございますけども、今中学校の方には五つの部活がございます。教員の方が、校長先生、教頭先生抜かすと14人でこの部活動を担当している状況でございます。

ちょっと学校とも話し合いをするんですけども、この五つの部活で先生の対応もちょっといっぱいいっぱいだという話を受けてますけども、今回のこの部活動の地域移行を機に、今4町で話し合っておりますので、中学校にない部活動も、例えば福島中学校に行って部活をやるとか、知内に行って部活動やるとか、松前中学校にない部活動も他の町で継続してできるような形を今後検討していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願い致します。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 よくわかりました、まず頑張ってください、子ども達のためい。

それで3点目、交流の里づくり館の運営を、今後どうするかっていうことを令和6年からプランニングしてもらいたいなど。

それで、町を歩いて気がつくことは、僕も岩見沢まで自転車で行ったんですけどもね、その時に前も言いましたけども、すごくライダーが多いんですよ、年配のライダー、若い人より多いです、半島ライダーです。今度は自転車です。この自転車の人達が函館から朝来て、松前をUターンして帰る、北海道1周してます。もう一つはウォーキングはね、この何年間かすごく多いです。先日の金曜日かな、函館にうちのを病院に連れてった時、若い子がリュックを背負って歩いてきましたよ、函館方面から。

ですから、すごく時代がすごく動いて変わってきたんです。それで、安くてきれいで泊まれて、そして、よしエネルギーを溜めて動くっていう拠点がこの道南にないんですよ、全くないんです。

それで、できればそういう拠点化を目指しながら、地域の活性化のために、原口っていう、僕好きな町なもんですからね、原口っていう町を活性化する、エネルギーにあすこしてもらいたいんですよ、すごくいい人材がいますから。そんなことで、最後の答弁願います。

○梶谷委員長 高橋光二課長。

○高橋光二課長 交流の里づくり館の今後の運営についての、アドバイスも含めたご質問かと思えます。福原委員おっしゃるとおり、私もツーリングと言いますか、ライダーの方々とか、自転車とか、先日も自転車で北海道一周してる方とも会って話したところですけども、原口の交流の里づくり館にもたまにそういう方が寄って、グラウンドでテントを張って休むとかっていうこともあったと聞いております。

こういう方々にも利用してもらおうと思って、実は去年、1泊のキャンプの場所として開放しますよということで、広報で募集したんですけども、実は応募する方はいませんでした。そういうのも含めて、将来的には、そういうアウトドア関係にも対応した運営も検討しなければならないというのは、今の担当者とも話しております。

ただ、今の料金体系を見ますと、食事提供とか、一晚宿泊するとかってなると、それだけ人件費もかかるものですから、例えば、先日もあったんですけども、5人程度の宿泊者であれば、1人から朝食代1千500円くらいとらないと、仮に宿泊代を免除したとしても採算が合わないという部分がありまして、今、合宿とか、サッカーで合宿、それから書道で合宿した場合は、ある程度人数が揃うもんですから、原口のスタッフも来た中で宿泊代、食事代をとって、ある程度の人件費も含めて採算がとれるという部分もあります。

そういう部分も含めて、そういう運営面の検討、利用料金の検討も含めて、検討、今後の課題として検討していかなきゃないかと思っています。

それから、先ほど提案のありました、例えば宿泊の部屋がですね、そういう大人数に対応するのではなくて、少人数でも泊まれるようなスペースも必要ではないかということも含めて、検討が必要だと考えます。

いずれに致しましても、老朽化した施設でありますので、必要最低限の整備で最大の効果が上がるように、将来的に考えていきたいなと考えております。以上です。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 できれば、担当課の方が姉妹提携のね、伊達市に行って、まだオープンしてませんのでね、今もうほとんどできあがって、旧学校をリフォームして運営しようとしています。すごく、私は感動して帰ってきたもんですからね、どなたか1人が旅費を捻出して、研修旅費でもいいですからね、総務にお願いして、研修旅費を出していただいてもいいんじゃないでしょうか。やっぱり百聞は一見にしかずですから、やはり見て、学んでほしいなと思ってました。答弁よろしいです、質問終わります。

○梶谷委員長 教育費、質疑他にありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 1項3目、説明資料の86ページの方なんですけれども、教育指針推進ということで、学力向上事業と書道教育事業、これに予算ついてるんですけども、この割り振りってというのは、どのような割り振りになってるんでしょうか。

○梶谷委員長 佐々木係長。

○佐々木恵一係長 ただ今のご質問ですが、学力向上対策につきましては、273万6千387円。書道教育につきましては、86万3千156円。各種事業の保険料と致しまして、4千800円がございまして、合計でこの金額となります。よろしくお願い致します。

○梶谷委員長 齋木委員。

○齋木委員 今回全国1位ということで、書道の方、大変素晴らしい結果が出たと思うんですけども、やはり子どもさんの学力をしっかりと松前町としても支えるってことは、とても重要なことだと思います。

先ほどから福原委員も方も町外に出て行ってしまおうとか、そういう面は、やっぱりこういう学力の支援っていうことも大変重要だと私は考えるんですけども、いろいろ見るとICTを使った教育の推進などもいろいろ書かれていまして、高校の方ではスタディサプリとかそういう講座なども使って支援してると思うんですけども、今後何か小学校とか中学校でも何かこういうICT使いながら学力支援するとか、そういう考えはあるんでしょうか。

○梶谷委員長 佐々木係長。

○佐々木恵一係長 ただ今のご質問ですが、委員おっしゃるとおり、ICTは、これから欠かせない機材、ツールになってくるといふふうに承知しております。小中学校ともに授業日はほぼ毎日タブレットは使っております。

具体的には、インターネットを利用してベネッセコーポレーションの電子教材を使っております。これは当然児童生徒一人一人にひも付けられておりますので、個々の取り組みなどが蓄積されるというような状況になっております。

そういったことで、文部科学省からのデジタル教科書の斡旋と言いましょうか、そういう教材も使いなさいというようなことで、授業は展開しているところでございます。

そのスタディサプリですとか、そういった教材の部分も確かに有益ではあるかなというふうには承知しておりますが、現在の義務教育課程におきます、年間指導計画等もございまして、その中である程度もうきちきちの状態が決まっている部分もございまして、その辺は児童生徒の今後の学力、いろんな面を見まして、支援する範囲を広げていければいいなというふう考えておりますので、よろしくお願い致します。

○梶谷委員長 齋木委員。

○齋木委員 ちょっと、一部で松前町内学習塾とかもないですし、一部町外、函館の方に勉強でちょっと通いたいとか、通っていたみたいな話もチラッと聞いたことがありましたので質問させていただきました。ありがとうございました。

○梶谷委員長 答弁はありますか。

他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留め、13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑を行います。

これもありません。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時14分)

(再開 午後 4時17分)

○飯田副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

福原委員。

○福原委員 町税について、町税の比率がだんだんだんだん低くなって、今、これで見ると令和4年で補正増して6千222万。しかし、そうですね、それで、固定資産税が伸びてきてるんですよ。それで、法人税も補正を組むぐらいですから伸びてきてるなど。

それで、松前町の町民税がこれから変わってくるなというふうに思ってますけども、この将来的な展望などをお聞かせください。

それともう一つ。この町税の収入未済額、ここで合計欄で4千464万9千254円、大体6.5%、6.5%ですね、町税に対する比率で。ですから、こんなことで不利益を被る人が大多数だということですよ、90何パーセントは。この収入未済額は不納欠損になって、処分停止になっていく流れになっていくんでしょうけども、これをどうにかして防ぐことができないのかなと。それも令和6年に向かってね、いろいろ工夫して、それと減額はしてます。ただ、町税のパイが低いですからね、低くなってますから。そんな意味で減額、減少していくのわかるんですけども、このところの考え方、2点について、ちょっと答弁願います。

○飯田副委員長 税務課松矢課長補佐。

○松矢課長補佐 今のご質問で、まず滞納してる方達についてということですよ。町税の将来的な展望、まず、住民税については町内、高齢化であったり、仕事してる方が年金収入のみとかになってしまって、住民税の方については下がって行くような感じなのかなと思ってます。

固定資産税については、先ほど目減りしているというお話ありましたけれども、令和5年度の当初、固定資産税で3億5千万ほど調定をきてる状態なので、去年に比べて20%程度今年が増える見込みであります。

ただ、今回大型風力にかかる我が町特例というものが、昨年をもって期限切れて、今年上がっているというというような状態なので、また今年からちょっとずつ下がって行くようなイメージでよろしいかなと思います。

滞納処分に関してなんですけれども、昨年とはいうかここ数年、新型コロナ。不要不急の外出とか、密を避けるとかというのがあったもんですから、極力訪問ではなく、電話の催告であったりとか、給与もらってる方達で滞納してる方に関しては、会社の方に調査かけたりとか、そういう形で昨年は令和3年に比べて滞納繰越分の収入率っていうのは増加しているような状況です。私達としても、調べるものをちゃんとしっかり調べて、滞納おきないように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○飯田副委員長 福原委員。

○福原委員 収入未済額の方、努力した結果だと私も思っております。それで、やはりこ

このところはもう一踏ん張り頑張っ、なるべく減額するように頑張っしてほしいなど。

それと、町税の関係、特に町民税の関係で、こういうふうに見ると、やはり固定資産の償却資産が47.2%を占めるようになりました。それで、今、来年でしょうか、陸上風力が建設するの、年数延びるのかわかりませんが、そんな意味では洋上風力が入ってくると、ここの部分が相当伸びるなど、うちの町の町税の形が変わるぐらいのインパクトがあると思ってました。

それで、松前町のこの自然エネルギーの導入っていうのは、やはりいろんな意味でまちづくりの果実になるなどと思ってましたんでね、そんな意味では洋上風力であり、陸上風力であり、パネルであり、漏らさずチェックして課税をしていただきたいというのが最後だったんです。よろしくお願ひ致します。

○飯田副委員長 松矢課長補佐。

○松矢課長補佐 福原委員のどちらかという、今の激励というか、そういうふうに関こえました。滞納者分に関しては、これからも頑張っしていきます。

先ほどお話をいただいた再生可能エネルギーの課税漏れがないか、しっかり調査するようになっていうことだったんですけれども、そちらの方も現地を回ってみたり、他、北海道電力さんの方に調査かけたりとかして、課税漏れにならないように、私どもも頑張っしておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

○飯田副委員長 政策財政課佐藤参事。

○佐藤参事 今の風力の話出たんで、補足させていただきます。陸上風力の方の第2期工事につきましては、令和7年度以降の着工なので、建設して課税するとすれば、令和8とか9年度になると思います。

洋上風力につきましては、10年後の建設予定なので、その以降から税金がかけられるんじゃないかなということで、補足させていただきます。以上です。

○飯田副委員長 福原委員。

○福原委員 佐藤参事の声聞いてホッとしました。今の年数でいくと、ちょうど町民の人口グーッと落ちていって、町民税が、個人の所得税が入ってこない時代が迎えてきますのでね。それを、やはり補てんして、下支えして伸びるような状況が生まれてくるんですよ。そんな意味では、政策財政課の参事が担当してます、そのプランニングが大きな役割であり、それに向かってみんなが頑張っくると、頑張っっていくものと思いますんで、そうすと、町の将来展望が見えてくるかなと思いますんで、まずは頑張ってください。どうもありがとうございました。

○飯田副委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款法人事業税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 法人事業税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款環境性能割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 環境性能割交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、10款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、11款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、12款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、13款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、14款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款道支出金に関する質

疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、16款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、17款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、19款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、20款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、21款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 町債に関する質疑はこの程度に留め、以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時29分)

(再開 午後 4時31分)

○梶谷委員長 再開致します。

これより認定第1号について総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 総括質疑を、町長に厳しく申し上げたい。更には、この総括質疑では、心を砕いて職員の皆さんも取り組んでほしいと思います。

中身はですね、民生費の子ども対策のことであります。どなたかが質問してくれるかな、思いましたけれどもどなたもされませんでしたので、私から総括質疑という形でお話をさせていただきます。

先般、清部の保育園、保育所、子ども園ですか、そこを議員、あるいは町長、副町長、みんなで見学させていただきました。非常に狭く、老朽化が激しいと思ってきました。更には、少し走れば国道に出るといふ、極めて危険な箇所に建っている保育所でありました。

令和6年度には、この保育所を何とか改築するという方向をぜひ見出してほしい。今、国では子ども家庭庁という下手くそな看板がかかっている役所があります。ここは、今初めての役所ということで、相当真剣に、赤ん坊や子どものことを真剣に考えているというふうに聞いております。ぜひですね、これは退陣を表明された町長であります。来年度の4月までの任期の中でぜひ職員と充分打ち合わせしながら、改善、改修に、改修と言うよりも改築ですね、こういう方向を見出してほしいなと思います。

私、総合計画の後期5年間もずっと見さしてもらいましたけども、清部保育所のことは一つも載っていません、残念ながら。公営でやっている保育所は清部だけです。ぜひですね、子ども達のために考えてほしい。令和6年度の段階で何とか方向を見出してほしいということ、まず総括質疑で申し上げます。

更にもう1点は、同僚委員が再三申し上げましたけれども、農林課長とで結論が出なかったという記憶があります。それは、最終的には公募して、町職員として採用する、こういうクマなり、シカなりに対応する資格を持った人が必要ではないかというのが、最後の質問の結論だったわけです。

今こうやって、クマがそちらこちらの町の中を歩き始めています。事態が遅れてどなたかがどうかなるといふことになれば、これもまた大変なことです。ぜひ、こういう方向で町の職員として公募して、採用して、こういう公務にあたってもらうといふことが必要ではないか、いふふうに思います。

まだまだ話したいことがありますけれども、私自身も大変忙しい身でありまして、ぜひこの2点だけは町長、最後の決算といふことになりまして、前向きな答弁をお願いします。

○梶谷委員長 町長。

○石山町長 2点にわたりまして、総括質疑をいただきました。まずもって、1点目にお答えをしたいといふふうに思います。

清部保育所の関係でございます。議員の皆さんと現場を確認をしてきたところであります。ご承知のように、清部の保育所につきましては、地域の方々が大変大事にされている保育所であります。

いろいろ今まで清部保育所の存続につきまして、いろんな、議会でも議論してきたところであります。残念ながら、議員ご指摘のように総合計画の中には、後期の5ヶ年の中にも清部保育所の例えば改築、あるいはっていふふうな部分の記載は一切ないわけでありまして、状況見ますと、やっぱり委員指摘のとおり、国道が目の前にあるという状況は、やっぱり交通安全対策上も大変厳しいものがあるんだらうと、危険なものがあるといふふうなことも認識しておりますので、どういう形になるかわかりませんが、もう一回地域の皆さんと話、町内会の皆さんと話す機会があれば話を聞きながら、何とか対応できる部分とできない部分あるんだらうと思いますが、職員の皆さんの知恵も借りながら検討をすることを、お約束させていただきたいといふふうに思っております。

またクマの関係であります。本当に危険な状況であります。朝ゴミ出すのにも、私建石なんですけど、ゴミ出すのにもちょっと暗い部分に、大変危険を感じておりますので、そういうふうな部分、現在は1名の方を通年雇用しております、駆除の対策だとか、駆除も含めまして頑張らせていただいております。ご指摘充分理解できますので、次の検討材料

にさせていただきたいなというふうに思っております。

いずれに致しましても、今決算審査特別委員会でいろんなご意見いただいておりますので、来年度、令和6年度の予算編成にあたっては、充分ご指摘いただいた部分に意を配しまして、予算平成になれるようにしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○梶谷委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 2点とも、1点目は特に子どものために、将来の子どものために大事です。

それから、1点目のクマ、シカ対策のことも充分承知していることと思いますので、2度目の質疑は止めて終わります。ありがとうございます。

○梶谷委員長 他に総括質疑ありませんか。

福原委員。

○福原委員 齊藤委員がやれと言われたんで、やります。3点だけ。

僕、先ほど移住定住の関係、町長の気持ちを聞きたかったんです。退任をするとしても、思いだけは私聞いておきたいなど。

それと2点目、施設設備の更新期に入りました。建物の一つ一つ、事務事業の見直しをしなければならないんでないかな、そういう時代に入ってきました。それで、今の保育所一つにしても、いろんな建物が老朽化してます。そのところの考え方があれば、総括でご答弁願います。

それと、町の産業の柱、漁業、相当思いが強かったんでないかなと思います。やはり、これだけという考え方が脈々とあるんでないかなと思いますんでね、あれば答弁いただければと思います。

○梶谷委員長 町長。

○石山町長 移住定住に対する考え方だというふうに、議員の質疑いただきました。委員会の中でも、特別委員会の中でも議論されていると思います。いろんな取り組みをしてきたところでもあります。残念ながら結果が出ていない状況もありますけども、興味を持って来る方は、間違いなくおりましたので、まだまだ可能性はあるなというふうな思いはしています。

勇谷委員からもいろんな、今般一般質問をいただきました。アドベンチャーなど、まだまだ材料がありますので、もう少し時間をかけて、いい方向に向かっていければなというふうに思っております。

いろんな地理的な条件も、やっぱり利用者の方の話を聞くと、函館から遠いとか、公共機関、交通機関がないとか、いろんな意見もあるようであります。なかなか解消するのも難しい部分ありますけども、まだまだ松前町には材料があるというふうな認識をしますので、引き続き職員の皆さんにはいろんな知恵を出して、頑張っていただきたいなというふうに思います。

それから公共施設、大分老朽化が進んでおりまして、更には学校、古い校舎もありますので、解体しなきゃならない校舎もあります。いろんな課題抱えておりますけども、公共施設の管理、きちんと町の方では管理計画を立てておりますので、その管理計画に則って進めていきたいなというふうに思ってます。

それから漁業振興、いろいろ取り組ませていただきました。なかなか結果が出ませんが、しかし、ナマコの関係は年々右肩上がりな状況の中で、今回のALPS処理水のことでちょっと今心配はしてますけども、力にはなってくるというふうに思っておりますので、ナマコは積極的にやっていきたいなど、いってほしいなと思いますし、漁業振興、なかなか

結果は出ませんが、やっぱり継続も力になれるっていうふうに思っておりますので、いっそうの職員の皆さんにも議会の皆さんとともに、漁業振興、いろんな議論を交わしながら、漁業振興になれるような方向に進めていただければなというふうに念じているところでもあります。

こんな答弁で勘弁していただきたいなというふうに思います。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 私はこの移住定住についても、スタートは切ったと、あとはそこに働く場、それと居住する場、それと受け入れる環境を整えるだけの段階まで持ってきたと思っております。そんなことで、布石がこれから活かされる段階に入っていくんでないかな。そういう期待を持っております。

次に、事務事業の見直しによって生まれるものがたくさんございます。今の計上経費で行くと、やはり新しく生まれ変わる町づくりをするには、ちょっと厳しいかなと、お金がないからですね。そう思っていました。

それと、町の産業の柱の漁業、私は頑張ったと思っております。今までやれなかったことにチャレンジした、それはナマコであり、水産設備であり。そんな意味では評価しております。ただ、みんながどうかというと、その1点の中で自覚をして取り組む姿勢が見えてきたっていうのが、一番の財産だと思うんですよ。心配しないで、これから頑張ってください。どうもありがとうございます。

○梶谷委員長 町長。

○石山町長 来年の4月10日まで任期ありますので、頑張らせていただきます。どうもありがとうございました。

○梶谷委員長 他にありませんか。

○梶谷委員長 質疑なしと認め、認定第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第1号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○梶谷委員長 起立全員であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時46分)

(再開 午後 4時46分)

○梶谷委員長 再開致します。

お諮り致します。

本日の会議はこの程度に留め、散会致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○梶谷委員長 ご異議なしと認めます。

なお、明日9月7日の委員会は、午前10時より開会致します。よろしく申し上げます。

本日の委員会は、これをもって散会致します。
どうもご苦労様でした。

(散会 午後 4時47分)

令和5年 9月 7日（木曜日）第2号

松前町議会決算審査特別委員会（第2号）

令和5年 9月 7日（木曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 令和4年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 令和4年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 令和4年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 令和4年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 令和4年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（9名）

委員 長	梶 谷 康 介 君	副 委 員 長	飯 田 幸 仁 君
委 員	齋 木 良 太 君	委 員	勇 谷 鷹 宇 君
委 員	三 浦 昭 雄 君	委 員	沼 山 雄 平 君
委 員	福 原 英 夫 君	委 員	斉 藤 勝 君
委 員	堺 繁 光 君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議 長 伊 藤 幸 司 君

◎出席説明員

町 長	石 山 英 雄 君	副 町 長	若 佐 智 弘 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長		総務課長補佐兼選挙管理委員会事務局書記次長	
	尾 坂 一 範 君		斉 藤 明 君
総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局選挙係長		総務課危機対策係長	鍋 谷 悟 君
	笹 野 菜 月 君	総務課管財係長	小野寺 伸 夫 君
政策財政課長	五十嵐 愛 之 君	政策財政課参事	佐 藤 隆 信 君
政策財政課情報調整係長	平 田 昭 浩 君	政策財政課長補佐兼政策推進係長	佐 藤 朋 英 君
政策財政課財政係長	工 藤 拓 也 君	税務課長兼会計管理者兼出納室長	
税務課長補佐兼課税係長兼出納室次長			斉 藤 浩 君
	松 矢 龍 雄 君	税務課納税係長	鍋 谷 利 彦 君
保健福祉課長兼清部保育所長	堀 川 昭 彦 君	保健福祉課長補佐	佐々木 弘 幸 君
保健福祉課長補佐	鈴 木 美 奈 子 君	保健福祉課長補佐	松 村 陽 子 君
保健福祉課健康推進係長	山 田 穂 君	保健福祉課介護保険係長	槻 館 竜 棟 君
保健福祉課介護保険係長	佐 藤 幸 子 君	保健福祉課福祉係長	布 川 富 江 君
町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		町民課長補佐兼大島・小島・大沢各支所次長	
	岩 城 広 紀 君		吉 田 絹 子 君

町民課生活環境係長 可 香 靖 君
 町民課国保医療給付係長 畑 山 貴 乃 君
 水産課長補佐 岩 島 朋 也 君
 商工観光課長 田 中 建 一 君
 商工観光課長補佐兼商工観光係長
 佐 藤 佳 智 君
 建設水道課長補佐兼建築係長
 高 橋 博 君
 大島支所次長兼小島支所次長兼大沢支所町民窓口係長
 皆 月 真 一 君
 病院事務局次長 斉 藤 広 文 君
 病院事務局経理担当係長 小野寺 恵 子 君
 教 育 長 宮 島 武 司 君
 学校教育課長補佐兼学校給食センター次長
 小 平 裕 一 君
 学校教育課総務係長 木 村 竜 哉 君
 文化社会教育課長 高 橋 光 二 君
 文化社会教育課生涯学習係長 佐々木 健 一 君
 監 査 委 員 藤 崎 秀 人 君
 議会事務局次長兼監査委員事務局長
 鍋 島 孝 明 君

町民課町民窓口係長 阿 部 美 香 君
 水産課長兼水産センター所長 渡 辺 孝 行 君
 農林畜産課長兼肉牛改良センター所長兼農業委員会事務局長
 福 井 純 一 君
 商工観光課公園係長 松 浦 慎 也 君
 建設水道課長 横 山 義 和 君
 建設水道課長補佐兼水道係長 五十嵐 範 明 君
 建設水道課土木係長 河 野 光 治 君
 清部保育所次長 村 井 真由美 君
 病院事務局長 白 川 義 則 君
 病院事務局管理係長 佐々木 俊 典 君
 病院事務局医事係長 小山内 瞳 君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 高 橋 潤一郎 君
 学校教育課学校教育係長 佐々木 恵 一 君
 学校給食センター学校給食係長 竹 優香子 君
 文化社会教育課長補佐 熊 谷 直 実 君
 文化社会教育課文化財係長 佐 藤 雄 生 君
 監 査 委 員 近 江 武 君
 議会事務局次長兼総務課係長兼監査委員事務局長兼監査係長
 佐 藤 巧 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋 島 孝 明 君
 議会事務局主任 三 上 大 輔 君

議会事務局次長 佐 藤 巧 君
 副委員長 齋 木 良 太 君

○飯田副委員長 おはようございます。

直ちに会議を開きます。

認定第2号を議題と致します。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第2号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○飯田副委員長 起立全員であります。よって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第3号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 介護の方で、決算書の215ページ、1款2項1目介護サービス給付費の内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

○飯田副委員長 保健福祉課槻館係長。

○槻館係長 ただ今齋木委員より質問ありました、介護サービス給付費8億9千143万162円の内容でございますが、まず居宅サービス、これはデイサービスであったり、そういうもので5億1千600万円程度。次に、施設サービスで3億2千200万円。残り5千300万円が、特定入所者介護サービス高額介護医療サービスとなっております。異常です。

○飯田副委員長 齋木委員。

○齋木委員 更に細かくって聞けますか。居宅サービスの中身がどのような感じになってるかっていう部分。

○飯田副委員長 槻館係長。

○槻館係長 居宅サービスの中身でいきますと、大きいものでデイサービスに係るものが1億1千800万円。次に大きいものでいきますと介護予防支援居宅介護支援について、5千万円程度と、次のところでいくと、特定施設入居者生活介護についてが3千700万円。続いて訪問介護について3千100万円、それ以外、残り10数目ありますが、数百万円となっております。以上です。

○飯田副委員長 齋木委員。

○齋木委員 毎回、この介護サービス給付費ちょっとまとまって入ってますので、今後どっかの部分ではこういう内訳で示していただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

他に、これはちょっと個人的に聞きたいことなんですけれども、介護報酬の改定とか出

てくると思うんですけども、それに対するちょっと今後のお考えっていうか、何かありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○飯田副委員長 佐々木課長補佐。

○佐々木課長補佐 介護報酬の改定ですね、毎年、毎回高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画というものを策定しております。現在、令和3年度から令和5年度の第8期計画の事業を実施しているところでございますが、本年は第9期計画の策定年でございます。その第9期計画に合わせまして、当然将来推計致します。その中で国の介護報酬の見直しですとか、そういったものも加味しながら、この計画の中で将来の介護保険給付費がどの程度必要か。また、それに合わせまして、皆さんから納めていただく介護保険料がいくら必要か、そういったものを委員会を通じて検討していく形となっております。以上でございます。

○飯田副委員長 同じく、堀川課長。

○堀川課長 ただ今齋木委員から、決算の方の資料の添付の話がございましたので、来年度以降につきましては、今齋木委員がご質問されている給付サービスの内容でございます、約20種類ほどございますので、その代表的なものを資料の中でわかるような形で、今後検討させてもらえればいいかなと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

○飯田副委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第3号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○飯田副委員長 起立全員であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第4号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○飯田副委員長 起立全員であります。よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第5号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第5号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○飯田副委員長 起立全員であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第6号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 病院の事業会計の方のご質問させていただきます。何点か聞いていきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

地域包括ケア病棟を立ち上げてつてことで、一応入院の収益4億9千451万つて形になつてつと思うんですけども、地域包括ケア病床とつですね、一般病床の方の診療報酬違つうと思うんですけども、収益の内訳はどのようになつてつるか、まず教えてつたきたいと思ひます。

○飯田副委員長 白川事務局長。

○白川事務局長 ただ今齋木委員からご質問のありました、地域包括ケア病床の収益の関係かと思ひます。

地域包括ケア病床につきましては、昨年度4月から、令和4年度の4月から運用してつたところですけども、単価につきましては、基本的にはまるめの単価つて形になつてまして、約3万円前後の単価で現在推移してつおります。

ただ、具体的には、ちつと今医事のシステム上、地域包括でいくつくらい、一般でいくつくらいつてついう出し方が、今システム上できないものから、ちつとアバウトな数字になつて申し訳ないんですけども、そういう形でまるめの単価で3万円、一般と合わせた単価が決算書に出てる単価になるかと思ひます。収益的にいきますと、月、約300から400万程度の増益にはなつてつものつ見込んでつおります。

ちつとわかりづらいつ説明で申し訳ないんですけども、いずれは、今度電子カルテなどが入りますと、そういう地域包括ケア病床の収益の関係だとかもきちつと出せるようにはなるかと思つてつおりますので、ご理解の方、よろしくお願ひします。

○飯田副委員長 齋木委員。

○齋木委員 ありがとうござつます。ちつと、収益に関しては詳しくは出せないということだつたんですけども、在院日数に関しては区別して出されてつますでしょうか。

○飯田副委員長 白川事務局長。

○白川事務局長 在院日数の関係でございますけども、こちらの方は毎月、当然地域包括とるためには、在宅復帰率ですとか、在院日数の関係もありますので、この辺はきちっと医事、それから病棟の看護師と毎月精査をして、きちっと数値は出して、現在のところはきちっとクリアをしている状況となっております。よろしいでしょうか。

○飯田副委員長 齋木委員。

○齋木委員 すみません、ちょっと具体的な数字もお願いしたいと思ひまして、追加でもう1件質問追加させていただくんですけれども、今回材料費の中で、まず薬剤費増えたという形だと思うんですけれども、700万円ほど。この700万円の内訳が、外来でコロナ関連みたいな感じで今日の朝刊とか書いてありましたけど、コロナ関連で増えたみたいな感じ書いてありましたけれども、薬品が上がったのか、外来でコロナ患者が来て出したのか。または、包括ケア病棟で使ったの薬剤費の追加なのか、一般病床での追加なのかによって、大分捉え方って言うか、収益に関しては違うと思うんですけれども、その辺はどういうふうになってるか、ちょっと追加でよろしくお願ひします。

○飯田副委員長 白川事務局長。

○白川事務局長 ただ今、齋木委員からの質問で、薬品の薬剤の関係のご質問かと思ひます。基本的には、新聞にも今日出てましたけれども、コロナの関係の外来の方のお薬が、去年結構な数のコロナの患者数が出てまして、そういうのもありまして、高価な薬も当然あるんですけれども、まず、これからどれだけ出るか、想定もつかないということもありまして、少しストックをするという意味も含めて、少し多めに、そういうコロナ関連のお薬については多めに在庫を持ったということも、多少影響はあるかとは思ひますけれども、そういう形で、基本的には病棟の方はそんなに増えてないかなと思ひてます。主に外来、コロナ患者用の薬という考えでよろしいかなと思ひてますけども、よろしいでしょうか。

申し訳ありません、在院日数につきましては、大体20日から22、3日くらいで推移をしている形になっております。ちょっと詳しい資料、今日手持ちでないものですから、20日から23日前後の平均在院日数で、ずっと推移をしてるっていう形です。

○飯田副委員長 齋木委員。

○齋木委員 材料費のところ、もう1点、普通薬品ではなくて、他の材料費のどこなんですけれども、こちら昨年、前年からですね、約1千200万ほどですか、のこれもプラスになってるんですけど、これもコロナの検査関連の試薬キットを買って、使って、診療報酬で戻ってくるわけなので、一概にこれ増えたからっていうのがマイナスの原因とか、そういうものではないようにも感じるんですけども、材料費に関しては物価の高騰とかいろいろあったと思うんですけども、どの辺りが大きくてこの数字なのかっていうのを教えてください。

○飯田副委員長 齊藤次長。

○齊藤次長 今、齋木委員の方から質問あった関係だったんですけども、材料費の方も一応増加となっているんですけども、今齋木委員の指摘どおり、収益の方にも反映する形となっております。

先ほど局長の方で説明致しました薬剤の関係だったんですけども、実際コロナの薬剤の関係だったんですけども、昨年10月頃まで国からの支給を受けてた治療薬の部分が、病院で、病院サイドの方で準備しなければならないという形になっております。それで、患者数が増加傾向にあったところもありまして、準備、支給の準備という形でストック含めた形で準備させていただいてるところであります。

診療材料の方につきましても、検査だとか、その部分の試薬も相当数件数が増えている状況にございましたので、それでストックして材料費の方、増えている形です。収入の方でも収益の方も増の要因となっておりますので、よろしくお願い致します。

○飯田副委員長 齋木委員。

○齋木委員 ありがとうございます。収益の方にも反映してるってことわかりましたので、それで納得致します。

そうすると、やはり他のところが赤字になってる原因が大きいと思われるんですけども、やっぱり見ると人件費が大変膨らんで、各病院の形態ありますけど、理想の数字っていうのがやっぱり言われてると思うんですよね。いろいろ人件費も何かこう、看護師の方とか派遣でお願いしてるとか、そういうところでいろいろ膨らんだりとか、いろいろ難しい面あると思うんですけども、いろいろ、今後考えていただければなと思います。

最後に一つ、町の方の事業と関連した件で一つ、DXの件で、病院さんの方が電子カルテ入れるとか、そういう事業の方には載ってないですけど、電子カルテ入れるであるとか、そういうふうにコンピューター化とかどんどんしてくと思うんですけども、在庫管理であるとか、棚卸しであるとか、発注の自動化とか、やっぱり、今回ちょうど聞いた中で、電子カルテ入れれば改善するところもあると思うんですけども、診療材料とかそういうところの管理とかもしっかりDXじゃないですけど、何か使ってしっかりやっければ病院の健全化になるんじゃないかなあとは思うんですけども、その辺りどうでしょうか。

○飯田副委員長 齊藤次長。

○齊藤次長 今、齋木委員の方から指摘ありましたDXの関係でございます。薬剤管理につきましては、今回令和5年度で電子カルテ入れる、電子カルテと医療情報システム入れる段階で、薬剤管理システムの方も導入予定でございます。一括してできるだけペーパーレスという形で、電子カルテに導入した形でシステム等を構築しまして、連携して薬剤等の管理も行っていくような形になります。

なお、一応今年度中に導入致しまして、今これからワーキンググループ等立ち上げた形で整備してまいりますので、本格稼働は来年の4月からの予定となっております。以上です。

○飯田副委員長 白川事務局長。

○白川事務局長 私から、補足説明をしたいと思います。人件費の関係でございます。

現状申しますと、まだ看護師不足っていうのは解決をされていない状況で、現在も応援看護師ってことで4名の派遣看護師に勤務していただいております。

そういうことも含めて、今後、新しい新病院の方でも議論にはなるところなんだろうけれども、先ほど齋木委員がおっしゃったとおり、余所の町から見ると比較的、比較的って言ったらあれですけど、人件費の比率がものすごい高い形と今現在なっております。そこら辺も含めまして、今後の人員配置計画なり、ある程度やっぱり人件費に手を付けざるを得ないというところまで現在来ておりますので、そこら辺もきちっと院内で説明をしながら、どこの部署、どこのあれが人件費が多いのか、そういうところまできちっと精査をしながら、今後人員管理も含めて検討をするところでもあります。以上です。

○飯田副委員長 他に質疑ありませんか

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第6号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○飯田副委員長 起立全員であります。よって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前10時20分)

(再開 午前10時24分)

○梶谷委員長 再開致します。

これより審査報告書について協議致します。

お諮り致します。

本委員会の審査報告書の審査意見については、質疑内容を基に正副委員長において審査意見を作成し、別途送付することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○梶谷委員長 ご異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前10時24分)

(再開 午前10時25分)

○梶谷委員長 再開致します。

お手元に配布致しました審査報告書のとおり、提出したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○梶谷委員長 ご異議なしと認めます。

審査意見に特に記載すべきご意見はありませんか。

特別ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 別途送付する審査意見作成にあつては、正副委員長に一任願います。

これをもって決算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午前10時25分)